

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和5年9月15日 午後 0時59分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	櫻井健一
委員	佐藤文雄
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	小倉博生
委員	久松公貞
委員	鈴木木栄一
委員	服部正広
委員	石澤木更司
委員	鈴木本直樹
委員	井出有史

欠席委員

なし

出席説明者

教 育 長	井 坂 庄 衛
総 務 部 長	中 泉 栄 一
保健福祉部長	幕 内 浩 之
教 育 部 長	坂 本 重 男
総 務 課 長	羽 成 英 明
危機管理課長	大和田 浩
介護長寿課長	川原場 宗 徳
学校教育課長	仲 澤 勤
生涯学習課長	齋 藤 明
スポーツ振興課長	由 波 大 樹

出席書記名

政策経営課 藤澤國臣

総務課	片島秀斗
農業委員会事務局	関根治彦
都市整備課	千ヶ崎 奨
議会事務局	宮城恭子
議会事務局	折本尚充

議 事 日 程

令和5年9月15日（金曜日）午後 0時59分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第52号 令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第55号 令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 午後 0時59分

○矢口龍人委員長

それでは、昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは、説明を求めます。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

それでは、介護長寿課一般会計決算についてご説明する前に、1点、資料の訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。

今、画面に映っている長寿をたたえる事業の決算額でございます。修正箇所は敬老祝い金の欄となっていて、令和4年度数字の列の上から3段目「766万1000円」となっているところが、実際は「677万1000円」となっております。その一番上の長寿をたたえる事業の合計の額ですけれども、こちらが「832万7209円」と書いてありますけれども、実際は「743万7209円」となります。こちらのほう、資料を後で差し替えさせていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

それでは、一般会計決算についてご説明させていただきと思っております。

まず、歳入のほうから説明いたします。

決算書21、22ページをお願いしたいと思います。

13款1項1目1節の老人福祉費負担金、老人ホーム入所措置事業負担金でございます。予算現額467万円に対しまして、収入済額499万916円でございます。内容につきましては、養護老人ホームへの入所措置者の個人負担納入金となっております。

続きまして、決算書は23、24ページをお願いします。

14款1項1目2節あじさい館使用料でございます。予算現額396万4000円に対しまして、収入済額457万2530円でございます。内容につきましては、浴室やトレーニングルーム、カラオケ等の使用料となっております。前年度に比しまして、利用者数が1万7700人ほど増えてございますので、それに伴いまして、収入も124万5550円の増となっております。

続きまして、決算書の29、30ページをお願いします。

15款1項1目6節の介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金でございます。予算現額1979万6000円に対しまして、収入済額1947万6600円でございます。こちらのほうは、過年度分としまして45万2400円を含んでおります。内容としましては、低所得者第1段階から第3段階の保険料軽減分の自己負担分となっております。補助率は2分の1となっております。

続きまして、決算書は41、42ページをお願いいたします。

16款1項1目6節の介護保険事業費負担金、低所得者保険料軽減負担金でございます。こちらのほうは、先ほどの国負担分と同じ内容についての県負担分でございます。補助率のほうは4分の1となっております。予算現額989万8000円に対しまして、収入済額973万8300円でございます。こちらも過年度分として22万6200円を含んでございます。

続きまして、決算書は57、58ページをお願いします。

19款2項3目1節の介護保険特別会計繰入金でございます。予算現額4971万6000円に対しまして、収入済額4971万5561円でございます。内容につきましては、令和3年度の介護保険給付費事務費等の精算により介護保険特別会計から一般会計へ繰入れするものでございます。

歳入につきましては以上になります。

続きまして、歳出のほうとなります。

決算書は87ページ、88ページをお願いします。歳出予算執行状況は2ページの28番となります。タブレットの主要事業概要は91ページとなります。

[「決算書は何」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

決算書は87、88ページになります。2款1項5目の備考欄、あじさい館管理に要する経費でございます。当初予算8716万5000円、補正によりまして、予算現額のほうが1億509万9000円に対しまして、決算額1億81万1226円。

[「この予算執行状況のページと番号を言ってくれます」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

2ページの28番です、あじさい館管理となっています。

執行率につきましては95.92%でございます。主な内容としましては、12節にありますあじさい館管理業務一括委託となりまして3333万円。内容としましては、空調や浴場の施設の保守・点検、本館の内外スペースの管理、環境衛生業務等の運営について一括して委託しているものでございます。前年度に比べまして1493万6373円の増となっておりますが、主な増額の理由としましては、決算書10節にあります光熱水費、こちらのほうの燃料高騰等による増が主な理由でございます。

続きまして、決算書の125、126ページをお願いします。執行予算状況は、6ページの86番となります。タブレットの主要概要は92ページになります。

3款1項3目の要援護高齢者等対策に要する経費でございます。当初予算5186万6000円、補正によりまして、予算現額3439万6000円に対して、決算額が3330万3890円でございます。執行率につきましては96.82%でございます。主な内容としましては、草刈りや剪定などの実施をシルバー人材センターで行った際に一部負担を行う、軽度生活支援事業委託22万4709円や、独居高齢者宅への緊急通報装置を設置し、体調が急変した際にはワンボタンでオペレーターとの連絡を行える緊急通報業務委託253万990円の実施を行ってございます。

また、18節にあります負担金、補助金及び交付金としまして、市内高齢者福祉施設へ燃料高騰に伴う物価高騰への対策としまして、社会福祉施設支援給付金592万2500円を26施設のほうへ給付してございます。前年度に比べまして、556万5781円の増額となっておりますが、先ほどお話ししました社会福祉施設給付金の給付を実施したことで増となっているものでございます。

続きまして、決算書のページはそのまま、歳出予算執行状況は87番となります。

長寿社会づくりに要する経費になります。当初予算3381万5000円、予算現額同額に対しまして、決算額3240万7823円、執行率につきましては95.84%でございます。主な内容につきましては、決算書のほうは次の127、128ページになりますが、12節の委託料の中としまして、地域ケアシステム推進事業委託で734万2000円、高齢者福祉計画策定業務委託としまして330万円をそれぞれ委託してございます。

また、18節の負担金、補助金及び交付金としまして、シルバー人材センターへ700万円、老人クラブ連合会へ212万4000円を補助してございます。

19節扶助費としましては、敬老祝い金支給としまして677万1000円を支給してございます。前年度に比べ650万547円ほど増となっておりますけれども、主に高齢者福祉計画の策定の委託を行ったことによるものとなっております。

決算書はその下となります。予算執行状況は88番となります。タブレットの主要事業概要は93ページとなります。

4目介護保険費の備考欄の居宅介護サービス利用者助成に要する経費でございます。当初予算913万3000円、流用によりまして、予算現額が918万2000円に対しまして、決算額911万2812円、執行率は99.25%でございます。主な内容としましては、19節の居宅介護サービス利用者負担減免費としまして860万1600円、こちらのほうにつきましては、低所得者の方が居宅サービスを利用した場合、利用者負担額の4分の1を助成するものでございまして、訪問による介護や看護、入浴などを対象としているものでございます。

続きまして、備考欄その下になります。歳出予算執行状況は89番となります。

介護保険特別会計繰出に要する経費となります。当初予算5億8684万6000円、補正によりまして、予算現額が5億8375万1000円に対しまして、決算額同額、執行率100%でございます。こちらのほうにつきましては、一般会計より介護保険特別会計へ繰り出したものとなります。

以上が一般会計の説明となります。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

低所得者保険料軽減の負担金、国と県がありますけれども、これ内訳と金額が分かりますかね。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

こちらのほうは、実績としましては、現年度分1902万4200円の軽減を行っております。第1段階、第2段階、第3段階とありますので、それぞれ数値を出させていただきたいと思っております。第1段階につきましては、1万2480円分を1,865人、第2段階につきましては、1万5600円の803人になっています。

○矢口龍人委員長

課長、それ資料あったら資料で出してくれますか。

表か何か出してくれたほうがいいよね、お願いできますか。

○佐藤文雄委員

ちょっと全部しゃべって、あと3段階がなんだっけ。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

第3段階は3,120円の720人となります。

○矢口龍人委員長

では、表のほう提出してください。

ほかにありませんか。

○来栖丈治委員

すみません。要援護高齢者対策で軽度、寝具、緊急通報など、これまでの事業で執行率の96%というんですから、執行が予定どおりなのかもしれないんですが、ちょっと実数知りたいんですけれども。

〔「これ違うの、92ページというか、主要事業概要、軽度生活支援利用件数」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員

すみません。ちょっと見落としてしました。その数字が知りたくて表を出してもらえればと思いましたが、ここに書いてあるので結構です。

続いて、老人保護措置費、現在何人措置しているのか教えてください。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

今、11人です。

○来栖丈治委員

あとその下、126ページの長寿社会づくりに要する経費ということなんですが、これ介護長寿課でご検討したいということで話するんですが、この名前ですね。長寿社会づくりに要する経費、長寿社会づくりをしていくに当たって、だから、ちょっとあまり適切な表現ではないのかなということを感じました。例えば、長寿社会を応援する経費とかね、応援に要する経費とか、社会づくりに対する経費でいうところで、ちょっと違和感を感じたものですから後でご検討いただければと思います。

続いてですが、この敬老祝い金の支給であるとか、敬老祝いの記念品であるとかですが、内容と数量分かりましたら教えてください。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

敬老祝い金につきましては、先ほど訂正させていただいた資料のほうに記載してございます。

令和4年度の内訳としましては、77歳の方が408名おりまして、7,000円支給してございます。88歳につきましては219名ございまして、1万5000円支出してございます。99歳につきましては12人で2万5000円、100歳につきましては11名で3万円を支出してございます。

敬老事業のほうの記念品ということですが、こちらは褒状と一緒にお配りしている額縁でございまして、今、手元に4年度のデータがなくて申し訳ないんですけれども、額縁を支給しているものでございます。

○来栖丈治委員

昨日、資料を見ていてこの資料が見当たらなかったものですから、気になりましてお聞きしました。

続いて、子どもヘルパー派遣事業委託、この内容を教えていただければと思います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

[午後 1時20分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 [午後 1時25分]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

失礼いたしました。子どもヘルパー事業ですけれども、社会福祉協議会へ委託しているものではございますが、内容としましては、小学生4年生から6年生までの児童を対象としまして、高齢者の交流とともに将来の福祉の担い手を育成するため実施している事業でございまして、昨年度の実績としましては、開催8回で実施学校は霞ヶ浦南小の5年生の75名の参加でございます。

○櫻井繁行委員

高齢者対策事業の要援護高齢者等対策に要する経費のひとり暮らし高齢者対策事業でちょっとお聞きしたいんですが、この中の緊急通報装置、これひとり暮らしの方に非常に助かる措置だと思っているんですけれども、令和4年度1,211件とございますが、この関係資料を見ると、令和4年度は利用件数103件というふうになっているので、このちょっと数字の互換性がちょっと関係性が分からなかったのもので、関係資料とこのシートのほうを含めてご説明をいただきたいと思います。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

まず、主要事業概要の92ページに記載してございます緊急通報装置、こちらの1,211件は1年間に延べの件数でございますので、例えば、月に10人いれば12か月で120件という形になってございます。

緊急通報システムのひとり暮らし高齢者対策、その決算の資料で出してございます103件というのが、その年度末について利用している人数、件数ですね。何人がそれを利用しているかという形になってございます。

○櫻井繁行委員

それでは、この利用件数というものは利用人数というような解釈でよろしいんですか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

そうですね。こちらのほうの103件につきましては、人と記載したほうが正しいと思います。失礼しました。

○櫻井繁行委員

すみません。てっきり僕、ひとり暮らしの方1,300人が全てこの緊急通報システムを使っていて、拡充をされているのかと思っていたので、そうすると、ちょっと関係資料についても、先ほど修正、長寿をたたえる事業、修正が入るようでしたら、利用件数というよりは利用人数とか、同じように高齢者の人数と対比ができるようにしていただけると利用率7.9%、1割に満たないというふうな解釈が取れるので、そのようにしていただきたいと思います。

それと続けてなんですが、つい最近、うちの近所でひとり暮らしのやっぱり高齢者の方が、この緊急通報システムを利用して迅速な対応をしていただいて命が助かったという事例があって、非常にありがたいことだと思っているんですが、この令和4年、令和3年、令和2年度とこう見てみても、正直言って、この普及率ですよ、それが1割にも満たない、非常にこう何か有事の際には有効なシステムだと思うんですが、なぜこれほど逆に言うと、この普及率が低い状況にあるのかをお伺いしたいんですが。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

利用率でございますが、令和4年度1,300人に対して100名くらいしか利用していないということで。

○櫻井繁行委員

利用というか設置ですよ。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

そうですね。

○櫻井繁行委員

ちょっとそういう文言にしてもらったほうが分かりやすいと思うんですけれども。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

普及率の低さにつきましては、やはりこちらのほうでは基本的にその民生委員さんとかに、その独居の方とかに話した際に、こういうサービスがあるというのはお話はしていただいているんですが、そこまで結びつかない。そのほかは、自分でまだ大丈夫と言っているような方が結構いますので、こちらから直接どうですか、というのはしているわけではないんですが、今後、周知も含めて検討させていただきたいと思います。

件数につきましては、先ほど委員さんおっしゃるとおりに考慮させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○櫻井繁行委員

決算書を見ると、令和4年度253万円ほど支出もしておりますし、令和3年度から令和4年度というのは、この設置数というか利用人数、利用件数も横ばいですよ、103件ということで。年々ひとり暮らしの

高齢者の方は増えていくというような状況にあると思いますので、もちろんまだまだ元気だよというところもあると思うんですが、何かしらあったときということを考えて、やはり普及活動にも今後努めていってほしいと思いますので、その点もしっかり今後も進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

緊急通報システム等、そのほかもあるんですが、独居の方に対しての抜かりのないような市のサービスというのは提供していきたいと思います。

以上です。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○設楽建夫委員

主要事業概要の93ページ、ここの居宅介護サービスとありますよね。その内訳がずっと書いてありますよね。この内訳、この何か表で出してもらえますか。総数で1万何件になっているはずなんですけれども、訪問介護がどれだけ、訪問入浴がどれだけ、訪問看護がどれだけ、これ各項目集計表があると思うんですけれども。最後が福祉用具貸付とかありますけれどもね、その内訳、これ今言っていると大変だと思うので、表を出してもらえれば結構ですけれども。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

そちらの内訳につきましては、別資料として提出させていただきます。

○矢口龍人委員長

そうしてください。お願いします。

○設楽建夫委員

加えて、その下の地域密着型のまたサービスも同じようにお願いします。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

はい、分かりました。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

○久松公生委員

高齢者対策事業の中で老人クラブ連合会補助金とあるんですが、ちょっとこれ私、分からないので、これはどのぐらいのクラブ数とどのぐらいの人数が登録されているのか、ちょっと教えてもらえればと思います。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。

[午後 1時33分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。 [午後 1時35分]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

失礼いたしました。団体数は19ございまして、人数は584名でございます。

○久松公生委員

ありがとうございます。

そうしますと、今、答弁19団体とおっしゃっていましたが、この212万4000円という補助金が決算で報告されているんですが、この補助金の額というのはどういうふうにしてこう団体に配られて、どういう

ふうな理由で金額が決まって補助金として出しているのでしょうか。お願いします。

○矢口龍人委員長

暫時休憩します。 [午後 1時40分]

○矢口龍人委員長

それでは、再開いたします。 [午後 1時43分]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

すみません。手元に資料となるべきものがないので、後ほど報告させていただきます。

○久松公生委員

それで結構ですので、よろしくお願いします。

○矢口龍人委員長

ほかにないですね。

もうこの辺で終わらしましょう。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第55号 令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出の決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（幕内浩之君）

それでは、引き続き、介護長寿課、川原場課長からご説明いたします。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

それでは、介護長寿課、介護保険特別会計決算についてご説明させていただきたいと思います。

決算書311ページの最下段をお願いいたします。

介護保険特別会計全体の収支としましては、収入済合計額36億6279万5720円を収入しております。また、315ページ下段の支出済合計額35億8258万4573円で、差引額の8021万1147円が令和5年度への繰越金となります。

それでは、歳入より説明させていただきます。

決算書は316、317ページの上段をお願いします。

1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方から頂く保険料でございます。被保険者数は令和4年度末1万2718名で、前年度末と比較しまして25人の減となっております。内容としましては、調定額8億235万4040円、収入済額7億7948万7330円となっております。収納率は現年度分が99.39%、滞納繰越分が7.79%、全体で97.15%となっております。

なお、不納欠損としまして348件、852万8480円を介護保険法第200条第1項の規定により、時効などで欠損処分してございまして、収入未済額は1433万8230円となっております。

続きまして、同じページの下の部分でございます。

3款1項1目介護給付費負担金になります。予算現額6億1534万9000円に対しまして、収入済額6億1676万6014円でございます。内容につきましては、介護保険給付費の国負担分で居宅給付費分20%、施設等給付費分15%の補助率となっております。

決算書は318、319ページの上段になります。

3款2項2目及び3目の地域支援事業交付金は、高齢者の介護予防と自立した生活支援を目的とした

事業に対する国庫補助金でございます。

2目の予算現額928万7000円に対しまして、収入済額、同額でございます。内容につきましては、介護予防・生活支援サービス事業に対する事業費の20%の補助となっております。また、3目の予算現額2776万4000円に対し、収入済額2776万4348円でございますが、地域包括支援センター運営事業や一般介護予防事業に対する事業費の38.5%の補助となっております。

その下となります。4目保険者機能強化推進交付金、予算現額500万円に対し、収入済額476万6000円でございます。保険者に対し国の評価項目の達成状況に応じて、国から交付される内容となっており、地域支援事業等保健福祉事業に活用する内容となっております。

決算書につきましては320、321ページ上段をお願いします。

6目介護保険者努力支援交付金、予算現額400万円に対して、収入済額392万7000円。こちらにつきましては、先ほどの4目と同じく保険者に対し評価項目の達成に応じ、国から交付される内容となっております。

その下となります。4款1項1目介護給付費交付金でございます。予算現額9億4296万9000円に対し、収入済額8億7509万4000円となっております。内容につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料となっており、介護給付費の27%が交付されるものでございます。

その下となります。5款1項1目介護給付費負担金でございます。予算現額5億1970万5000円に対しまして、収入済額5億3142万9552円でございます。内容については、介護保険給付費の県負担分となっておりまして、居宅給付費分12.5%、施設等給付費分17.5%の補助率となっております。

決算書は322、323ページをお願いします。

5款3項の県補助金となります。予算現額1968万6000円に対しまして、収入済額1968万6548円でございます。1目及び2目の地域支援事業交付金につきましては、先ほどの国庫補助金同様、高齢者の介護予防等自立した生活支援を目的とした事業の県補助金となっておりまして、介護予防・生活支援サービス事業に係る事業費の12.5%、包括支援センター運営事業や一般介護予防事業に係る事業費の19.25%の補助率となっているものでございます。

決算書326、327ページの下段をお願いします。

9款2項1目の第三者納付金、収入済額906万8871円につきましては、第三者が起こした交通事故等が原因による要介護状態や要介護度が重度化して、介護保険給付を受けることになった場合、介護保険で一時的に立て替えている分の納付金でございます。

9款2項3目の雑入につきましては、予算現額986万1000円に対し、収入済額894万1865円でございます。主な内容としましては、食の自立支援事業費負担金872万2800円、こちらのほうは、配食サービスの個人負担金分、1食350円分となっております。個人負担分の収入未済額としまして9万5400円があります。また、不納欠損額として9,000円を計上してございます。

328、329ページになります。

10款1項新予防給付費収入でございます。予算現額803万6000円に対し、収入済額687万9660円でございます。包括支援センターの介護支援専門員が作成する介護予防サービス支援計画の作成料となっております。

歳入につきましては以上になります。

続きまして、歳出となります。

決算書332、333ページをお願いします。歳出予算執行状況はしばらく23ページとなります。介護特会の6番になります。

2款1項介護サービス諸費、1目の居宅介護サービス等給付費、備考欄の居宅介護サービス等給付に要する経費でございます。当初予算16億3001万5000円に対し、決算額15億5267万4606円、執行率は95.26%でございます。居宅において介護サービスや住宅改修等を行ったものに対する給付でございます。昨年度に対し2560万3570円ほど増額となっておりますが、理由としましては、訪問介護等のサービスの利用増加によるものとなっております。

決算書はその下となります。歳出予算執行状況は介護特会の7番になります。

2目の施設介護サービス等給付費、備考欄、施設介護サービス等給付に要する経費でございます。当初予算14億8242万8000円、流用によりまして予算現額14億8227万7000円に対しまして、決算額14億2385万1842円、執行率につきましては96.06%でございます。施設入所等によりサービスを利用したものに対する給付となっております。昨年度に対し2403万8343円の減となっておりますが、主な内容としましては、老人保健施設等の施設の利用者が減少したことによるものでございます。

決算書はその下となります。歳出予算執行状況は介護特会8番になります。

2項の介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス費、備考欄の介護予防サービス給付に要する経費でございます。当初予算7170万1000円に対しまして、決算額6330万3827円、執行率は88.29%でございます。こちらのほうは、介護予防サービスや介護予防住宅改修等に要する給付となっております。

決算書は334、335ページ、中段あたりをお願いします。歳出予算執行状況は、介護特会の12番になります。

2款5項1目、市町村特別給付費でございます。備考欄、市町村特別給付に要する経費。こちらにつきましては、当初予算4442万円に対しまして、決算額1949万2625円、執行率は43.88%でございます。内容につきましては、要介護1から5の認定を受けた在宅介護者のおむつ利用の費用及び要介護3から5認定を受けている方の自宅での理容・美容サービスを受けた費用について助成するものでありまして、おむつが購入費用の9割、月の支給限度額5,000円、理容サービスが費用の9割、支給限度額2,000円を助成しているものでございます。実績としましては、おむつの助成が4,186件、理容サービス助成は113件、移送サービス助成は1,008件となっております。昨年度に比べまして130万9254円の増となっておりますが、おむつの助成が160件、移送サービスが268件ほど利用者数の増加が主な理由となっております。

決算書340、341ページをお願いします。歳出予算執行状況は24ページの25番となります。

4款4項2目の地域包括支援センター費でございます。当初予算2566万9000円に対しまして、決算額2490万8352円、執行率は97.04%でございます。地域包括支援センターの運営についての費用となっております。主な内容としましては、霞ヶ浦地区地域包括支援センターを委託しているものでございまして、12節の地域包括支援センター委託料として2,200万円を支出しているものでございます。

続きまして、決算書342、343ページをお願いします。歳出予算執行状況は24ページの29番となります。

4款4項3目、任意事業費でございます。備考欄の任意に要する経費としまして、当初予算2697万9000円に対しまして、決算額2437万1197円、執行率は90.33%でございます。主な内容のものとしましては、12節の食の自立支援の事業委託2000万3100円、こちらにつきましては、独り暮らしの高齢者等の食生活の改善、健康増進を図るための配食サービスを実施しているものでありまして、1食当たり780円の委託費で、先ほど歳入のほうでもお話ししました個人負担金350円を徴して実施しているものでございます。4年度末現在で116名の方が利用されており、実績は2万5645食となっております。

決算書は同じページの下段になります。歳出予算執行状況は、介護特会の31番になります。

5款1項1目介護予防支援事業費、備考欄の介護予防支援に要する費用でございます。当初予算1513

万9000円に対し、決算額1344万4139円、執行率は88.8%でございます。主な内容としましては、要支援者の介護予防サービスの支援計画の作成など介護支援専門員3名分の報酬とケアマネジメント委託料等になります。

決算書は344、345ページをお願いします。歳出予算執行状況は介護特会の32番となります。

6款1項1目、介護給付費準備基金積立金、備考欄の介護給付費準備基金積立てに要する経費でございます。こちらにつきましては、当初予算29万6000円、補正によりまして予算現額3123万5000円に対して、決算額3118万9026円、執行率は99.85%でございます。内容につきましては、利息分25万141円、その他余剰による積立金としまして3093万8885円を基金に積立てをしているものでございます。介護給付費準備基金、令和4年度末の残高となりますが、こちらのほうは2億4273万4793円となっております。

[「ちょっと待って。これ355、356のところを言ってんじゃないの」と呼ぶ者あり]

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

ページ355、356ページの介護給付費準備基金2億4273万5000円部分になっているところと同じものでございます。

細かい金額で2億4273万4793円でございます。よろしいですか。

その下になります。歳出予算執行状況は34番となります。

7款1項償還金及び還付加算金、2の償還金でございます。備考欄の国庫支出金等返還に要する経費、当初予算ゼロ、補正によりまして予算現額1535万4000円に対し、決算額1535万2986円、執行率は99.99%でございます。こちらにつきましては、介護給付費地域支援事業に関し、令和3年度の事業費を精算したものを国・県支払基金等への返還金が生じたため、支出しているものでございます。

説明は以上になります。よろしくをお願いします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

結果的に認定率ですね、認定率は幾らというふうになりましたか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

認定率としましては、令和4年度末で16.7%となっております。

○佐藤文雄委員

前回は16.42%です、令和3年ですね。この中で要支援1から2、要介護1から2、3、4、5ですね。これの中で要支援が175、令和3年が184で、令和4年が179で少なくなっています。要介護が令和3年が276から303ということで、全体的に介護の給付費に影響してくると思いますけれども、介護給付費の影響という点では、前回と比べてどのぐらい増えましたか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

介護給付費につきましては、前年に比べて2,230万ほど減となっております。資料の13番、介護保険給付費予算決算額のほうで記載されてございますけれども、令和3年度の決算額としまして33億633万643円だったものが、令和4年度で32億8395万1433円となっていて、約2,200万円ほど減となっているものでございます。

○佐藤文雄委員

この中では一番大きくマイナスの影響になったのはどの部分ですか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

2,200万ほど減額になった主な内容としましては、特定入所者介護サービスというところが2,115万ほど減となっているものでありまして、これが大部分を占めているものでございます。

○佐藤文雄委員

ごめんね。特定入所者サービスってどういう内容でしたっけ。説明いただきましたがもう一度お願いします。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

特定入所者介護サービス費等につきましては、特別養護老人ホームとか老人保健施設等に入っている方の所得が低いような方に対する、その分の補助のような形になっています。言い換えれば、令和4年度につきましては、老人福祉施設の人数がかなり減っているようなので、そこに入っている方の部分の特定入所者介護サービス費が減っているのかなと考えているところでございます。

○佐藤文雄委員

今回65歳以上、1号被保険者なんですけど、資料、皆さんあると思いますけれども、全体の介護被保険者が、1号被保険者は令和3年が1万2743人、令和4年が1万2718人、これ少なくなっていますね。これはもう一つ言うと、65歳以上から75歳未満が令和3年が6,572人なんです。4年度が6,251人、75歳以上が令和3年が6,171人で、令和4年が6,467人なんです。75歳以上の人は増えているんですけど、65歳から75歳未満が減っているというのは、何か分かりますか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

その65歳から75歳未満の方の減っている人数につきましては、原因としましては、ちょっと介護長寿課のほうでも把握しているところではないんですが、75歳以上になったものが増えているものにつきましては、ある程度、この65歳から74歳までの人が繰り上がったという部分ではあると思うんですが、65歳から75歳未満につきましては、内容はちょっと把握していないところでございます。

○佐藤文雄委員

恐らく、団塊の世代が、私も団塊の世代なんですけど、団塊の世代が75歳になる、その65歳になる人がそれほど団塊の世代と比べたら少ない。それでそれを押し上げた形になって、一方では減っている、これが続くんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう見方を今後計画をするときに考えていかれたほうがいいんじゃないかな。

それと同時に、介護保険を受給している人、この人たちの年齢構成もしっかりと把握したほうがいいと思うんですよ。できれば、75歳になっても元気でいられるような、そういう対策も介護保険としてはやっていくということが必要だと思うんですよ。今フレイル体操とかやっていますが、そういうことを視野に入れたことを考えていくということが必要だと思いますが、いかがですか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

委員さんのおっしゃるとおり、団塊の世代が、後期高齢者がほぼとなるのは2025年以降という話が出ていまして、若年層、これは1号被保険者よりもっと下の年齢層ですけども、そちらの方は人数は減ってくる。高齢者はその75歳以下の人も、以上の人も数はあまりここ多分20年ぐらいはもしかして変わらないのかもしれませんが、そのところを給付費の増大にも関わるところなので、介護予防等も含めまして考えていきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

全体的にもう予算なんかも見ますと、前回の令和3年度の予算を減らしましたよね。実際にはそれでも決算としては予算よりもかなり減って、差額が2億5294万9567円というふうになっていますよね。か

なりの差額になっているんですよ。こういう前回、令和3年度もかなりの差額になっているんですね。そういう点では、設計そのものを十分にやっていないと来年度、令和6年度で第8期だっけ、9期か今。今8期だっけ。今8期がこれで終わるわけですよ。来年にその介護保険の改定をすることになるわけですね。だから、そこが今回ポイントなんですよ。

ですから、安易に保険料を上げない。特に今基金が積み立てられていますからね。その基金はきつちりと次の新しい介護保険の会計の中に組み入れるということを前提に考えていかれて、できる限り介護保険料を上げないというふうな方向を目指してほしいと思うんですね。いかがですか。

○介護長寿課長（川原場宗徳君）

基金のお話もごさいますので、そちらにつきましても、しっかりと見極めた上で9期の保険料について計画していきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたしたいと思います。

それでは、討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お疲れさまでした。

ここで部署の入替えを行います。

暫時休憩といたします。

[午後 2時15分]

○矢口龍人委員長

休憩以前に引き続きまして、会議を開きます。 [午後 2時23分]

初めに、議案第52号のうち、教育委員会の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○教育部長（坂本重男君）

教育委員会所管決算につきまして、各所管の課長より説明をさせていただきます。

まずは、学校教育課長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、教育委員会学校教育課所管、令和4年度一般会計歳入歳出決算について、主なものを説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

決算書29、30ページをお願いいたします。

中段ほどになります。15款1項2目教育費国庫負担金、1節中学校費負担金、予算現額1778万9000円に対しまして、収入済額1838万1000円でございます。こちらは、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に対する公立学校施設整備費国庫負担金として、令和4年度分の助成額でございます。補助率は基準工事額の2分の1となっております。

続いて、決算書37、38ページでございます。

15款2項7目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、予算現額1425万7000円に対しまして、収入済額1157万5100円でございます。この中で主な収入といたしましては、4段目、へき地児童生徒援助費等補助金889万円でございます。こちらは、昨年度開校いたしました千代田義務教育学校、こちらのスクールバス運行に対する助成でございます。補助率の2分の1、令和4年度から令和8年度までの5年間の対象期間となっております。

続いて、2節中学校費補助金でございます。予算現額1022万3000円に対しまして、収入済額982万8900円でございます。主なものは、3段目、学校施設環境改善交付金846万1000円でございます。下稲吉中学校の屋内運動場新築工事のうち、武道場整備に係る部分の助成でございます。補助率が3分の1となっております。併せまして、太陽光発電システムの設置に対する助成がございます。それらは補助率が2分の1となっているものでございます。

次に、63、64ページをお願いいたします。

こちら雑入でございますが、21款5項7目1節の雑入でございますが、64ページの下から6段目でございます。公立小・中学校給食費現年度分でございます。1億4582万3590円、こちらにつきましては、令和3年度から開始いたしました学校給食費の公会計化に伴います児童・生徒等からの徴収します給食費を市の会計上の歳入といたす関係での収入となっているものでございます。

その2つ下が、公立小・中学校費の給食費の過年度分でございます。80万6520円、こちらにつきましては、令和3年度未収であった給食費のうち、令和4年度に徴収した額でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について主な事業についてご説明いたします。

決算書は85、86ページでございます。歳出予算の執行状況でございますが、こちらは2ページのナンバーの25でございます。

2款1項5目財産管理費、02庁舎等財産事業、03旧小学校施設管理に要する経費でございます。当初予算3902万3000円に対しまして、補正減額が1295万8000円、流用による減額が73万円で、予算現額2533万5000円に対しまして、執行額が2285万8858円、執行率が90.23%でございます。この事業は、庁舎管理のうち、当課が所管いたします令和3年度で廃校となりました千代田地区の4つの小学校の管理を行うものでございます。主な支出は、86ページの下から2段目でございます。廃校小学校の敷地の確定測量に係る用地測量委託費932万8000円でございます。

続きまして、決算書219、220ページをお願いいたします。歳出予算の執行状況は15ページ、ナンバーが223でございます。また、主要事業の概要は122ページとなります。

決算書下段のほうになります。10款1項3目一般管理費、01教育総務事業、01の教育指導に要する経費であります。当初予算、予算現額とも382万2000円に対しまして、執行額323万6841円、執行率が84.69%。主な支出は指導要領の改訂に伴いまして、教科入替えのための教員用の教科図書の更新費用購入費でございます。292万2490円となります。

続いて、その下でございます。02教育推進団体設置に要する経費でございます。執行状況はナンバー

の224番でございます。当初予算293万5000円、補正減額が93万円、流用の減額が37万1000円によりまして、予算現額163万6000円に對しまして、執行額150万1108円でございます。執行率が91.87%。主な支出は、決算書222ページでございます。児童・生徒の音楽発表会や教職員の資質向上、指導力強化を図るための研修会を開催するための市教育研究会、こちらへの補助金148万7108円でございます。

続きまして、決算書は同じく221、222ページでございます。歳出予算の執行状況は15ページのナンバーの226番でございます。主要事業概要は123ページとなります。

02教育支援事業、01教育相談に要する経費でございます。当初予算744万6000円、補正による増額が250万円、予算現額が994万6000円に對しまして、執行額935万2553円、執行率が94.03%でございます。主な支出は、教育支援センター、適応指導教室ひたちの広場などを開設するための教育相談員の報酬425万5420円と、市内学校で発生しました事案に対する本市の責任部分の和解金でございます。250万円でございます。

続いて、その下、03番、教育支援員設置に要する経費でございます。歳出予算の執行状況のナンバーは228番でございます。

当初予算5060万5000円に對して、補正の減額が311万3000円、流用の減額が15万1000円によりまして、予算現額4752万4000円に對しまして、執行額が4538万3358円です。執行率が95.5%となります。主な支出は、各小・中学校に特別な支援を要する児童・生徒を支援するために配置します学校支援員、こちらの報酬3165万4473円となります。

続いて、決算書223、224ページをお願いいたします。予算の執行状況は15ページのナンバーの229番でございます。主要事業概要は124ページとなります。

4目教育振興対策費、01教育振興対策事業、01の指導主事設置に要する経費であります。当初予算2818万2000円、流用増額が37万1000円によりまして、予算現額2855万3000円に對しまして、執行額が2854万4506円でございます。執行率は99.97%でございます。主な支出は、県からの派遣の指導主事3名分の負担金の2809万7126円でございます。

続いて、その下となります。02小学校教育振興に要する経費であります。執行状況はナンバーの230でございます。

当初予算、予算現額とも640万3000円に對しまして、執行額が597万3740円、執行率は93.3%。主な支出は、各校に配置します理科実験アシスタントや学校生活相談員などのTT、非常勤講師の報酬451万5120円となります。

続いて、その下、03番。中学校教育振興に要する経費であります。執行状況はナンバーの231番でございます。

こちらも当初予算、予算現額とも1728万3000円に對しまして、執行額が1593万5875円、執行率が92.21%でございます。主な支出は、小中連携を推進するため、全ての小学校への英語の乗入れ事業を行うための非常勤講師、生徒の学校での生活を見守るための警察のOB等を採用します学校生活相談員の非常勤講師報酬でございます。1120万1470円となります。

続いて、その下、04学校統合推進員に要する経費でございます。執行状況はナンバーの232番でございます。

当初予算1079万8000円、流用増額が15万1000円で、予算現額1094万9000円。

○矢口龍人委員長

課長、もうちょっとはしよってもらったほうがいいな。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

主な支出は、スクールバスの低学年児童の時間待ちのためのT T非常勤講師の報酬606万5500円と、千代田義務教育学校の開校式典の費用となっております。

続いて、少し飛ばしまして、決算書225、226ページをお願いいたします。執行状況は15ページ、ナンバーの233番でございます。主要事業が125ページとなります。

この中で、そこで02番の特色ある学校づくり、01の英語指導助手設置に要する経費でございます。こちら当初予算2,178万円に対しまして、補正減額が107万円、予算現額2,071万円に対しまして、執行額が2070万4200円、執行率が99.97%となります。こちらは、英語指導助手のA L Tの委託料となっております。

続いて、225ページ、226ページの一番下となります。

児童支援事業の中の03番、小学校の就学支援に要する経費となります。こちら執行状況が237番でございます。当初予算2758万6000円に対しまして、補正の減額が130万、予算現額2628万6000円に対しまして、執行額が1724万900円、執行率が65.59%でございます。こちらの主な支出は、入学記念品としてのランドセルの購入費452万5400円、準要保護等に係る就学援助費1012万1230円となります。

続いて、決算書227、228ページでございます。

執行状況が15ページのナンバーの238番でございます。主要事業が126ページとなります。

02の小学校管理運営事業、01の小学校管理運営に要する経費でございます。当初予算2億4358万6000円、補正減額が2514万円、流用減額365万8000円、予算の現額が2億1478万8000円に対しまして、執行額2億719万322円でございます。執行率が96.46%。こちらは、霞ヶ浦南小学校9ルート、北小が7ルート、千代田義務教育学校が5ルート、こちらのスクールバスの運行経費1億6736万3982円、こちらが主な支出となっております。

続いて、02小学校の給食管理運営に要する経費でございます。執行状況はナンバー239番でございます。歳出の予算は16ページでございます。239番でございます。

当初予算1億7688万3000円、補正での減額が210万円、予算現額が1億7478万3000円に対しまして、執行額1億6700万3048円でございます。執行率が95.55%。

主な支出は決算書230ページでございます。食材購入のための給食費9595万3558円、合わせた給食の調理員の委託費が5915万4480円となります。

続いて、決算書233、234ページでございます。

03の中学校就学支援に要する経費であります。執行状況はナンバーの247番、当初予算、予算現額とも2205万4000円に対しまして、執行額が1367万4670円、執行率が62.01%です。こちらの主な支出は、準要保護等に係る就学援助費1240万4710円となります。

続いて、決算書233、234、同じページです。

執行状況がナンバーの249番でございます。主要事業概要が127ページとなります。

中段ほどです。02中学校管理運営事業、01中学校管理運営に要する経費であります。当初予算6739万9000円、補正による減額が96万円、流用による減額が1万6000円、予算現額6642万3000円に対しまして、執行額が6329万2382円、執行率が95.24%でございます。主な支出は決算書236ページ、上から7番目でございます。霞ヶ浦中学校の4ルートのスクールバスの運行経費4023万6020円となります。

続いて、02の02中学校の給食管理運営に要する経費でございます。当初予算1億2277万4000円、補正による増額が8万円、予算の現額が1億2285万4000円に対しまして、執行額が1億1674万1219円、執行率が95.02%です。主な支出は、食材購入のための給食費6223万7607円。給食の調理の委託費が4647万8520円となります。

続いて、決算書は238ページをお願いいたします。

中段ほどになります。04の中学校施設整備事業、02の下稲吉中学校施設整備に要する経費であります。歳出予算の執行状況は17ページのナンバーの255でございます。主要事業が128ページとなります。当初予算、予算現額とも4億8713万8000円に対しまして、執行額が4億3040万6240円でございます。執行率が88.35%。主な支出は、下稲吉中学校区給食センターの基本設計委託費658万9000円と240ページでございます。今年度完成予定の下稲吉中学校の屋内運動場、こちらの整備のための工事費4億2100万円となっております。

説明は以上でございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

この執行状況で気になったのが、小学校の就学支援に要する経費と中学校の就学援助に対する支援事業ですか。経費ね。これが、執行率が60%台ですね。これ、説明してもらえますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらについては、先ほど執行の中で説明した内容なんですけど、準要保護等の就学援助費、こちらが見込みの金額よりもかなり少なかったということでの低い率になってございます。

○佐藤文雄委員

たしか予算のときには、就学援助を10%、要は認定率を10%見ていたんじゃないかなと思うんだよね。これが今回小学校は8.22%、中学校は9.42%、全体で8.66%なんだよね。これが大きんじゃないですか。今言った金額的にかなり差額があるでしょう。小学校と中学校。これ、徹底して広報してくれと。丁寧に広報して、先生もよく分かるように、保護者にも分かるように、全保護者に徹底すること。あるところでは、もう既に全部申請書を出させているところもあるんだって。もう申請書を出しちゃう。あとはチェックする。これ、外すというふうなやり方を取っているらしいんですよ。

今回の伸び率が極めて悪いよね。これは現場のほうからの意見は聞きましたか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

基本的にうちの市としては、全部出させるというようなスタイルではなくて、申請主義ということで、基本的に申請していただくということでございます。また、周知に関しては、例年行っていますホームページや通知に合わせて学校の先生方にもその内容等を理解していただくために通知を行ったというようなことです。学校の先生方へも必要な状況であれば、そういうものがあるというのを周知していただけるような環境づくりに取り組んだところです。最終的には、保護者自身の考えで申請はするものなので、結果的にはこういった数字になってしまったということでございます。

○佐藤文雄委員

いや、今言ったように、まず、申請してもらおうというのを優先すればいいんですよ。申請主義だ、申請主義だ。分からないままになっているんじゃないかというふうのが、実際に統計があるんですよ。私も一般質問をよくやりますけれども。結果的に申請をしなければアウトなんですよ。自分は該当しているかどうか分からないままに申請しないで埋もれているという人もたくさんいらっしゃると思うんですね。

だって、これ、全国平均のやつも出してくれたけれども、資料集があったでしょう。資料集がありましたら、茨城県は8.11かな。だから、平均は平均なんだよね。平均は平均だけれども、今回は予算では

上げるということになっていたんですよ。10%上げようという。それで上がらないということは、従来のままだったら上がらないから、何らかの対策を取らなきゃ駄目だということなんですよ。従来のままだったんじゃないかということなんです。これを改善するにはどうしたらいいのかということが、求められているということなんですよ。従来のままじゃなかったんですか。どこか特別なことを学校のほうに指示いたしましたか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

先ほど答弁申し上げたとおり、学校のほう、先生方にもその理解等していただくために、通知というのを差上げたということですが、なかなか申請に当たっては、当然自分の収入状況とかそういったものを全部添付して出すわけでございますので、全ての人がそれに賛同するかどうかというのは、不透明な部分があるかと思えます。

今後、どういった形でその埋もれている人たちを拾い出せるのかというのは、検討していきたいと考えます。

○佐藤文雄委員

同じ答えになっているんだけど、最初からね。本来であれば、大幅に違っているところをちゃんと説明しなきゃいけないんだよ。前回は私が言ったでしょう。

近隣の市町村とか高いほう、低いほう、この前生活保護費の認定について昨日報告していただきましたね。水戸では、かなり高い、その次が古河市だというふうに言っていましたよね。低いほうは、つくばみらい市だとか。そういうところは把握していますか。今把握しているところがありましたら、教えてくださいませんか。把握していなければ、後で報告してもらってもいいですが、把握しておりますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

現在手元で把握している資料ございませんので、県内の率については、追って報告させていただきます。

○佐藤文雄委員

県内のやつはもう資料はあるの。添付資料、まだ県内のやつは。県内じゃない、県のやつは。県内の内訳が分からない。だから、県内の内訳は分からないんですね。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

県内の市町村別の状況というのは、手元で持ち合わせてございませんので、後ほど取りまとめたものを整理して報告したいと思います。

○櫻井繁行委員

教育支援事業の教育相談に要する経費935万2000円のところなんですけど、いじめの件数の減少につながっているということで、しっかり取り組んでいただいていると思うんですが、令和3年度と令和4年度を比較をして、どのような状況になっているのか、お伺いします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ご質問のいじめの認知件数で令和3年、令和4年度でございますが、小学校で令和3年度が219件、令和4年度が271件。中学校で令和3年度が59件、令和4年度が36件でございます。

[「減少しているんですか」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

続けてください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

失礼しました。

すみません、令和3年、4年だけの2か年の単純的な比較だと増えてしまって、小学校のケースでございますが、増えていたということなのですが、ちょっと少し前、5年ほど報告させていただきます。

平成30年度、小学校でございます。624件。令和元年度430件、令和2年度236件、令和3年度、先ほどの219件、令和4年度が先ほどの271件でございます。

また、中学校でございます。平成30年度89件、令和元年度69件、令和2年度57件、令和3年度59件、令和4年度36件でございます。

全体的として、減少傾向というような意味で捉えての減っているという内容でございます。

○櫻井繁行委員

今、課長、直近5年間ですか、小学校、中学校、資料あると思いますので、そちらガルーンのほうで構いませんので、後日各委員に配付をしていただきたいと思いますと思うんですが、資料を。いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

平成30年から直近5年間の部分について、小学校、中学校別に取りまとめたものを報告させていただきます。

○櫻井繁行委員

シート123ページのところなんですけれども、あくまでもこれ、令和4年度の決算審査ですから、令和3年度と比較をすれば減少していませんよね。例えば直近5年間を見て減少傾向にあるという書き方だったら分かりますけれども、そうすると、何となくターゲットが変わってきているような気がするもので、やはりこういう書き方が何かあたかも令和3年度に比べてこういう文言を見れば、令和4年度はどう考えたっていじめが減少しているように見えると思うんですけれども、学校教育課としては、こういう書かれ方をしているんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

その書きぶりが曖昧なというか、単年度で見ると増加している部分があるということで、この辺については、その書き方等を再度検討したいと思います。

○櫻井繁行委員

シート上から見ると減少されているということで、しっかり取り組んでくれて、評価に値すると思っただけだったので、非常に残念なんですけど、ぜひ令和5年度以降ですと、また来年も決算審査ありますから、こういった表記の仕方をしっかり整えていただきたいと思います。

それと、この指標、KPIという指標を確認すると、いじめの解消率というのは100%というふうな実績が上がっていますけれども、これはどういったことなのか、詳細を答弁いただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらにつきましては、年度ごとの認知件数等がございます、年度内にその事案に対して解決できたものについて解決率100%、翌年度まで繰り越してしまったものに対して100%以下の数字になっています。翌年度に繰り越してしまったものがあつた場合には、100%にならないというような記載でございます。

○矢口龍人委員長

続けてください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

すみません、手元にその計算の根拠というのはございませんので、併せてご報告させていただきます。

○櫻井繁行委員

いや、これ、100%にしていじめの解消率手元にないとおっしゃいますけれども、すぐ出ないんで

すか。だって、令和4年度小学校、中学校合わせて307件いじめが確認されていて、減少はしていないと思うんですね。令和3年度から比べると。ただ、いじめの解消率というのは100%とうたっている以上は、やはりこのシートに出されているわけですから、この数字を持ち合わせていないというのは、ちょっと疑問なんですけど、それで決算審査になりますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

すみません、数字の総数というのは、先ほどお示ししたとおり、分かっているわけなんですけど、この99.31%と、令和元年の数字から逆算しますと278件のいじめ事案のうち276件が解決して翌年
[「今度は令和3年度の話になっている」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

いや、令和4年度は100%なので、307件で307件解消したと。

[「令和3年度はどうかと聞いた」と呼ぶ者あり]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

278件のうち276件が解決して、2件が翌年度に繰り越されたというような数字になるかと思います。それも再度ちょっと手元にないので、再度確認しまして、併せて報告はさせていただきます。

○櫻井繁行委員

いや、そうしたら、これ、307件ということは、もう全然数字は関係なく、令和3年度の繰越しなんです。278件あって267件解決しているから99.31%で、令和4年度のこの100%というのは、この11件の解消したというような見方なんです。今の課長の答弁だと。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今ちょっと数字が私がいったものと違っているの確認ですが、令和3年度は278件ということで、先ほど報告した認知件数、うち276件が解決で、未解決が2件ですね。令和4年度が307件あって、それが307件全て解消していると。当年度内に。

○矢口龍人委員長

そうすると、今おっしゃったように、令和3年度で解決できなかった部分は、令和4年に繰り越したという解釈でいいんですか。

[「違うよね。だって307件が307で」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

本当は307件プラス11件になるわけだよね。令和4年度は。

[「2件だよ、2件プラス」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

2件か。

[「ここをちゃんとしっかり報告して」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

そのところ数字をちゃんとしないと、ちょっと理解できないんで。

[発言する者あり]

○矢口龍人委員長

この100というのは、いじめ解消率が100%でいいんですね。あくまでも。要するに解決しましたというのが100%ということだと思うんですね。

[「それは非常にいいことだと思っているんで、評価しようと思ったんです」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

だから、それに対してさっき言った三百何件全部解決しましたというのがお答えになっているわけですよ。

[「そうなのか。だったら、最初から答弁してくれれば」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ですよ。ただ、前の年の令和3年度に関しては100%行っていなかったけれども、それはそれで解決したと。要するにそれを引きずって、次の年度まで持っていったわけじゃないんですか。そういうことなんですよ。だから、その数字がどこに行ったのかなというのがちょっと心配な部分なんで、本当だったら102%とかになるわけなんだよね。前年度繰越しであれば。そういうことなもんですけれども。

答弁もらいましょう。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

令和3年度のその2件の未解決ということで報告したかと思うんですが、その数字が翌年度の数字、ちょっと入っているかどうか、ちょっと現行の数字の中で把握できていませんので、取りまとめた報告の中で併せてご報告いたします。

○矢口龍人委員長

はい、分かりました。

では、次、ありますか。

○櫻井繁行委員

たしか毎年いじめの解消率とかがって評価シートあると思っていて、しっかり取り組んでくれているのかなと思って質問したんですけれども、何か全然裏づけが取れていなくて、甚だこの指標の値するかが疑問なので、次から分かりづらいこのパーセンテージで隠すんじゃなくて、いじめの件数の関連資料とかその辺もつけていただいて令和5年度の決算時には、それでしっかりと件数でやってくださいよ。このパーセンテージにすると分からないじゃないですか。

課長、いかがですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

指標は目標値、今、パーセントで示しているわけなんですけど、その裏づけとなるような数値を記載するような形で報告させていただきたいと思います。

[「これからの話をこれじゃ分かりづらいんでという
お話をしているんですけれども」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

資料の出し方をちょっともう少し分かりやすく出していただきたいというような要望ですんで、それに対してお答えいただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

そちらについて、これは、目標値なので、その数値というのは将来的な数値では分からないので、当然目標は100%解決するという目標はそうさせていただきたいと思います。

結果として、その数値の根拠となるようなものがここに記載していないので、分からないということだったと思うんですけれども、そのことについて記載をさせていただきますのでよろしく願います。

○矢口龍人委員長

願います。

○設楽健夫委員

同じ概要の123ページのこの教育相談に関する経費というところの重要な構成部分としては、いじめ

の問題が一つあると。この文章にも書いてありますけれども、その次に、不登校の案件が書いてあると。これはね。不登校の件数が今117件という形で非常に増えているという状況になっていますけれども、資料整理していくときに、重要な案件としては、いじめ、もう一つ不登校。不登校の場合には、ここにひきこもりとか分類があるというふうに思いますけれども、その辺も量と、あと解決するという意味では、質の問題なのかもしれませんけれども、数字と、あと解消しているなら解消しているという評価の根拠を、今、櫻井繁行委員が、資料請求とといいますか、説明を改善してもらいたいという話がありましたけれども、不登校の件についても、やはり私は増えているというふうに思っていますけれども、そういう報告がないというのが、文章にはあるんだけど、結果、数値、あるいは悪化しているのか改善の傾向にあるのかということについても、やっぱりここに記載してしかるべきというふうに思いますけれども、いかがですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

確かに委員のおっしゃるとおり、不登校が増加しているということで、これは教育委員会としても大変な問題だと理解しているところでございます。

ここにつきまして、その主要事業のここに記載するのか、そのほか参考資料で別につけるのかを含めまして、その数字の現状の変化等について報告できるような形のを整理していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

○矢口龍人委員長

これは、今日は決算審査なので、そういうふうな部分に関しては、ぜひ文教厚生委員会等でしっかりと議論していただいて、そういうデータでも何でも出せるような状態をつくっていただければ、解決すのかなというふうに思いますので、今ここで資料の提出の中身までいろいろ議論しちゃうと全然先に進みませんので、その辺のところはちょっとご理解いただいて、ぜひ各常任委員会のほうでテーマとして取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども。

暫時休憩します。

[午後 3時13分]

○矢口龍人委員長

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。 [午後 3時17分]

ほかにありますか。

○設楽健夫委員

その下の0203、決算書222ページ、学校支援員設置に要する経費というふうにありますけれども、この人数構成、できれば学校単位で出してもらいたいというふうに思いますけれども、後での資料でも結構です。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今の質問でちょっと確認なんですけど、今のは支援員の数を学校ごとに整理して報告してほしいという内容でよろしいでしょうか。取りまとめて報告させていただきます。

○佐藤文雄委員

124ページのところです。小学校と中学校の振興の経費の中で、警察OBの学校生活相談員を配置し、児童の見守り等を実施したというふうに書いているだけなんです。配置した。予算で配置するようになっているんだから、配置するのは当たり前なんだよね。どうなったのですかということなんです。それが総括じゃないですか。どうなりましたか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

名称が、学校生活相談員というような名称でございまして、実際に何々相談業務というか何か相談を

受けてというよりも、実際には警察のOBの方が問題のある行動をする児童生徒、こういった者の見守りとか校外に飛び出してしまうとか、そういった者の制止とかそういったことを主としてやっているという形で警察のOBの方をお願いしているというようなことでの配置になっております。

○佐藤文雄委員

それは分かったよ。結果どうだったんだというのが。配置したのは分かっているよ。配置したと書いてあるんだから。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

結果としては、大きなトラブルもなくというか、学校生活が送れたというような内容かと思います。

○櫻井繁行委員

同じようにシートの124ページの指標を確認すると、これは小中学校の連携TT、これはチーム・ティーチングなのかな、非常勤講師TTだと思うんですけども、外国語の乗り入れ授業とある、この乗り入れ授業という表記というのは、どうしてこういうような乗り入れ授業というような表現を使うのか、お伺いしたいんですが。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

実際にはこのTTの先生なんですけど、中学校に配置しまして、今、小学校でも英語の授業を行うということで、その先生方が小学校に乗り入れてというか、行って授業を行うという意味でこういう名称という形で使わせていただいているということでございます。

○櫻井繁行委員

独特な表現かもしれませんが。乗り入れ授業ということで理解しました。小学校が令和4年度5校になっていて、全ての小学校で前期課程ですよ。この英語の授業を行っていると思うんですが、どういった形で何回ぐらい行っているのか、実績の報告をお願いいたします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

そちらについて、授業の日数、回数等を取りまとめて報告をさせていただきます。

〔「今日は出ないのか」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ちょっと手元で資料ございませんので、後ほど報告させていただきます。

○櫻井健一副委員長

すみません、その同じページなんですけれども、学校の理科の授業に関しての補助の方がいらっしゃるということなんですけれども、この補助というのは、実験を何かやるよといったときに、でんじろう先生みたいな人が来てやってくれるのか、それとも常勤で何かそういった理科に関して、常備でいらっしゃる方がいるんでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらの方は非常勤で、この理科の実験を行うような授業のときにいろんな機材を使う関係で先生のお手伝いをするというような形で配置しているアシスタントでございます。

○櫻井健一副委員長

ということは、危険物を取り扱えたりですとか、何か特別な何か資格なんかを持っている方が来ているということなんでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

そこまでの要件を付して募集しているわけではないので、有資格者というものではございません。

○櫻井健一副委員長

ということは、学校の教職員の処遇改善ですとか、負担を軽減するための補助員としていらっしやっ
ているということの理解でよろしいですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

おっしゃるとおり、実験等で事故が起きないように先生をサポートするという目的で配置されている
ものでございます。

○櫻井健一副委員長

今日、決算で委員長に怒られちゃうかもしれないんですけども、移住・定住のほうでなくなった定期
の助成なんかがこういう学校教育のほうでまた受けてくれるようなことが、来年の予算に反映すると
いいなと思って、どこか受けてくれるような場所が、どこの課だか分からないんですけども、何かご
検討いただけるといいなという独り言です。

○矢口龍人委員長

独り言はやめてください。しっかり質問してください。
ほかに。

○久松公生委員

英語指導助手設置に要する経費というところで、決算が出ていますが、たしかこの特色ある学校づく
りということで、小中一貫校のあった運びだと思うんですが、私の以前の一般質問等でもちょっとやら
せてもらったんですが、義務教育学校等に関して、特色ある学校というふうな質問のときに、たしか英
語に力を入れるということを進めていったそういうあれがあると思うんですが、そのときに、たしか卒
業までには、英検3級の人になるべく合格してもらおうとかそういう目標みたいな話があったんですが、
そういうのを生かして、今後評価シートでもそういう目標とか何かを設定してもらって、せつかくの特
色ある学校づくり事業ですので、子どもミライ学習と二本立てになっていると思うので、その英語指導
助手設置の経費のほうでもこれだけ力を入れているので、その成果を示すようなことをやっていてい
ただきたいというのと、令和4年度、3年度と比べて、何か英語の指導助手に対して、どんな生徒の意
識といたしますか、成績といたしますか、何かこう変化があれば、教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

英語指導助手を入れることで成果というかの部分の質問だと思うんですが、すみません、具体的に説
明できる資料というか、成績上がったとかその辺の数字、ちょっと持ち合わせていないので、答弁でき
ないような状況となっております。申し訳ございません。

○久松公生委員

そうですね、教育長のほうでそういうのが、前教育長なんですけれども、そういう答弁もあった経緯
もありますので、その辺も含めて小中一貫校、魅力ある学校ができるということで、かすみがうら市の
魅力の一つになっていただければと思いますので、その辺十分理解して進めて行ってほしいなと思いま
すが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（井坂庄衛君）

英語、特色ある学校づくりということで、千代田義務教育学校は特に英語に力を入れているという状
況なんですけど、英検3級を目標して何人という数は明確に出ていないんですけど、それを含めて、今後英
語の教育に再度力を入れていく必要があるのかなと思っています。以上です。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

以上で、学校教育課に関する質疑を終結いたします。

それでは、続きまして説明を求めます。

齋藤課長、お願いします。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

それでは、令和4年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分についてご説明させていただきます。

決算書につきまして、初めに歳入から主要なものを説明させていただきます。

決算書25ページ、26ページをお開きください。

14款1項6目教育使用料でございます。

1節が公民館使用料となります。収入済額80万4250円でございます。内訳としまして、霞ヶ浦千代田の2つの公民館の使用料であります。講堂使用料につきましては、こちら市内で発生しました鳥インフルエンザの対応としまして、茨城県が千代田講堂を11月5日から11月13日まで使用した分の講堂使用料としまして、55万7760円が含まれております。

同じく2節になりますけれども、こちら歴史博物館使用料です。収入済額69万5270円でございます。内訳としましては博物館の入館料ということです。入館者数に関しましては1万2341名ということになっております。

続きまして、37ページ、38ページをお願いいたします。

15款2項7目教育費国庫補助金でございます。

3節の社会教育費補助金となります。収入済額592万1000円でございます。内訳としまして、国宝重要文化財等保存整備費補助金232万円、こちらにつきましては、開発行為や住宅の建設などに伴いまして、埋蔵文化財の所在の有無の照会申請に対しまして、試掘の調査費用と調査報告書を作成するための国庫補助金で、補助率は2分の1ということになります。

また、その下、地域文化財総合活用推進事業補助金360万1000円、これにつきましては、かすみがうら市文化財保存活用地域計画の策定業務に係る文化庁からの補助金ということになります。

続きまして、53ページ、54ページになります。

17款2項1目財産売払収入でございます。

こちらの1節不動産売払収入になります。収入済額1473万1981円のうち、生涯学習課分としまして646万円の収入でございます。内訳といたしましては、旧志士庫地区第1公民館、こちらのほうを払下げしましたもので、そちらに伴う財産収入ということになります。敷地面積は約3,000平方メートル、建物500平方メートルを含む金額でございます。

歳入についての説明は以上となります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は232ページ、歳出予算執行状況は16ページのナンバー244になります。主要事業結果説明書については、ちょっと書いてある事業であるためございません。

10款2項1目小学校管理費、0302旧下大津小学校解体に要する経費になります。本事業につきましては、令和3年度と令和4年度の継続事業として実施いたしました。当初繰越額ですけれども1億2440万8000円、補正により予算現額が1億7233万5000円に対して、執行済額が1億7126万8000円で、執行率が99.38%です。主な支出内容としましては、解体工事費総額2億4753万3000円のうち令和4年度分の支出としての1億6726万4000円でございます。

続きまして、決算書のほうは239ページ、240ページになります。歳出予算執行状況は17ページのナン

バーは258になります。タブレットPCの結果説明書は129ページになります。

10款4項1目社会教育総務費、0201生涯学習推進に要する経費となります。当初予算、予算現額とも1億1282万8000円に対して、執行額が1億1081万713円で、執行率は84.27%です。主な支出内容といたしましては、各種大学に係る講師の謝礼などに20万8960円、令和5年度から令和9年度までの第2期生涯学習推進計画の策定業務委託費として550万円、決算書は次ページになります、242ページ、かすみがうら市PTA連絡協議会への補助金18万4000円などとなっております。

続きまして、決算書は同じページになります。歳出予算執行状況は17ページの260になります。タブレットPCの結果説明書は130ページになります。

10款4項1目社会教育総務費、青少年育成に要する経費であります。当初予算、予算現額とも477万8000円に対しまして、執行額366万3786円で、執行率は76.68%です。主な支出は、青少年相談員への謝礼としまして120万円、家庭の教育力充実事業委託金58万139円、子ども会育成連合会補助金79万円などがございます。

続きまして、決算書は243ページ、244ページ、次ページになります。歳出予算執行状況は17ページのナンバー262番になります。タブレットPCの結果説明書は130ページになります。

10款4項1目社会教育総務費、0303学校家庭地域の連携教育推進に要する経費でございます。当初予算、予算現額とも91万円に対して、執行額75万2396円で、執行率は82.68%です。主な支出内容といたしましては、委託料となりますけれども、放課後子ども教室推進業務委託としまして、下稲吉中学校区三校連支援ボランティアへ23万9260円、土曜日の教育支援体制等構築業務委託としまして、下稲吉中学校区三校連支援ボランティア及び運武館へ47万8136円の委託費となっております。

続きまして、決算書、同じページになりますけれども、歳出予算執行状況は17ページの266になります。

10款4項2目公民館費、0202千代田公民館管理に要する経費でございます。当初予算1647万8000円、補正によりまして予算現額1948万5000円に対して、執行額1692万1936円で、執行率は86.85%になります。経常経費となりますので、こちらにつきましては、主な支出としましては、施設の燃料費130万7030円、光熱水費601万5750円、施設の修繕料としてキュービクル内の高圧電気ブレーカーの更新費用として105万6000円、あとは委託費としましてシルバー人材センターへの施設管理委託364万1050円などがございます。

続きまして、決算書は245ページ、246ページ、次ページになります。歳出予算執行状況は17ページのナンバー267になります。

10款4項2目公民館費、0203旧地区公民館管理に要する経費でございます。当初予算4116万8000円、補正によりまして予算現額が981万3000円に対して、執行額917万392円で、執行率は93.45%です。主な支出につきましては、こちらにも光熱水費86万7961円と、下大津地区の公民館基本計画業務委託172万1500円、霞ヶ浦公民館、これはあじさい館の中の視聴覚室のAV設備の更新工事としまして104万6100円、会議室の音響設備改修工事で66万円などとなっております。

続きまして、決算書、次のページ、247ページ、248ページになります。歳出予算執行状況は17ページのナンバー268になります。タブレットPCの結果説明書は131ページになります。

10款4項2目公民館費、0301霞ヶ浦中地区公民館講座に要する経費でございます。当初予算、予算現額とも84万9000円に対しまして、執行額は56万696円で、執行率は66.04%です。

続きまして、同じく歳出予算執行状況は17ページの269番になります。

千代田義務教育学校地区公民館講座に要する経費です。こちら、当初予算、予算現額とも44万円。

○矢口龍人委員長

その辺は省略して結構です。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

いいですか、はい。

では、続きまして、決算書は250ページから252ページになりますけれども、歳出予算執行状況は18ページのナンバー275になります。タブレットPCの結果説明書は133ページになります。

10款4項3目図書館費、0201図書館運営に要する経費であります。当初予算3032万5000円、補正によりまして予算現額が2716万4000円に対して、執行額2625万512円で、執行率は96.64%になります。主な支出内容としましては、会計年度任用職員6人分の報酬1043万4570円、次ページ、決算書252ページになりますけれども、図書館システムのリース料として1019万8320円などがございます。

続きまして、決算書は252ページの一番下段になります。歳出予算執行状況は18ページの279番になります。タブレットPCの結果説明書は134ページになります。

10款4項4目の文化振興費、歴史博物館管理運営に要する経費でございます。当初予算1878万7000円、補正によりまして予算現額が2221万1000円に対しまして、執行額が1932万4980円で、執行率は87.01%です。

主な支出内容としましては、会計年度任用職員の報酬分としまして289万3895円、次ページになります、254ページの上段になりますけれども、会計年度任用職員の期末手当46万1594円、文化財整理の協力員謝礼としまして87万3000円と、企画展、特別展に関連した解説書やガイドブックの印刷製本費176万7700円と、施設の光熱水費、こちらが378万7356円などがございます。

続きまして、決算書256ページになります。歳出予算執行状況は18ページの281番になります。タブレットPCの結果説明書が135ページになります。

10款4項4目文化振興費、0301文化財保護に要する経費でございます。当初予算1028万8000円、補正によりまして予算現額965万4000円に対しまして、執行額845万523円で、執行率は87.53%です。主な支出内容としましては、文化財の管理謝礼としまして79万円と、出島の椎延命対策委託としまして10万9780円、あと文化財保存地域活用計画策定業務委託としまして577万5000円、こちら先ほど歳入で説明しました、国からの補助金360万1000円をこちらに活用させていただいております。あと、下大津のサクラの延命対策業務委託49万9400円と、シルバー人材センターへの草刈作業委託25万20円、文化財保存対策補助金としまして23万4880円などとなっております。

生涯学習課の歳入歳出決算説明は以上で終わりたいと思います。

以上です。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

事業概要の130ページで、放課後・土曜日の学習支援の年間開催数が、令和3年度の目標が138で実績66、令和4年が目標をぐっと下げて50にして82、これ実態はどういう中身なのか、ちょっと教えていただけますか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

こちらの目的としましては、地域の子どもは地域で育てるという観点から、地域の方との連携協力によって、放課後・土曜日学習支援や体験学習、体験活動などを、子どもたちの安心安全な環境、活動を拠点を設けながら、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりということでお

願っている事業で、土曜日の学習支援につきましては、いなよし学習広場ということで、活動日は毎週土曜日、大塚児童館で実施されておるものでございます。こちらにつきましては委託事業ということでお願いしております。

あと、同じく寺子屋運武館、こちらは霞ヶ浦地区の学習支援ボランティアさんのほうでお願いしているもので、第2、第4土曜日に実施をされております。

あと、放課後の学習支援につきましては下稲吉中学校の放課後の学習支援ということで、下稲吉中学校を対象としまして、毎週金曜日の放課後、活動日として行われております。

放課後体験教室、もう一つ、かすみがうらチャレンジというのがあるんですが、こちらのほうも月に大体1回程度行ってまして、こちらは市内全域を対象としまして、勉強以外の体験学習ということで、子どもたちに料理教室だとかバームクーヘン作りなどをやっていただくというような委託をしております。

先ほどの目標の実績なんですけれども、当時コロナ前の数字になっておりまして、令和3年度、コロナで事業ができなかったというようなことがありまして、実績は66回になってしまったということなんですけれども、令和4年度はそれに合わせて実績、目標回数も、前年度が66回でありましたものですから、令和4年度の目標に対しては50に定めさせていただいたというような内容でございます。

○佐藤文雄委員

概要を説明されてもよく分からないんですよ。だから、数字ですよ、数字。例えばどういう講師なのか先生なのか分かりませんが、何人いて、それに参加した子どもたちは何人なのか、そういう実績数値がどうなっているかというのが分からないと、今言っただけでは分からないですよ。

どういう団体があって、どこに委託して、その団体は何をやってきたのか、何人先生がいて、講師がいて、何人参加しているのか、それは小学生なのか、中学生なのか、それとも社会人なのか。これは放課後児童学習だから、恐らく小中学校でしょう。そういう数字をちゃんと整理して分かるように説明してもらいたいんだよね。そういう数値がなければ把握できないですよ。

どういうふうに、年度別に、令和3年、令和4年、ずっとこれ継続するわけですから、そこにどういうふうに子どもたちが、どうしても、例えば家庭の事情で自分は塾に行けないという子どものフォローになっている可能性だってあるわけですよ。そこをきちっと整理して数値出していただけませんか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

失礼しました。

それでは、放課後子ども教室ですけれども。

[「資料でいいです」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

説明しないで、資料で提出していただければ結構です。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

それでは、後で資料を提出させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員

同じシートの130ページのところなんですけれども、簡潔にご答弁いただければと思うんですが、市民協働体験への参加者というのを目標ゼロで実績ゼロって、これ、シートに令和4年度入れる必要があるのか、担当課としてはどのようなお考えがあるのか、お聞きしたいんですが。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

こちら、おっしゃるとおりゼロなんですけれども、こちら主要事業概要資料の個別シートが別にあり

まして、そちらのほうが令和4年度ゼロで、令和5年度からの事業ということになっていまして、そちらのほうも併せて年度表示のほうが、令和4年度がゼロというふうになっていましたので、そのままきつと恐らく転記のほうがされた、個別シートとリンクが貼ってありますので、きっとそのままに来てしまったのかな。実際のところは令和5年度からの事業というので、20ということが入っています。以上です。

○櫻井繁行委員

令和5年度からということですが、表記の仕方としては、であれば令和3年度のようなハイフン表記でもいいと思いますので、今後こういった新しい新規事業でも、令和4年度に入れる必要があれば統一をして分かりやすくしていただければと思いますので、各部長さんのほうにもお願いをしたいと思います。

続けて、委員長よろしいですか。

○矢口龍人委員長

はい。

○櫻井繁行委員

その点は理解をしました。

132ページのシートなんですけれども、公民館コミュニティ形成事業の中で、これも指標なんですけれども、多世代が参画する事業数というのは、令和4年度、目標3回と挙げていましたが、実際開催がされていないわけですが、これ、ここの詳細をちょっとお伺いしたいんですが、お願いいたします。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

お答えします。

こちら多世代が参画する事業数ということで、令和4年度3回、実績がゼロ回ということなんですけれども、考え方としまして、要は公民館のコミュニティ事業でございますので、小さな子どもから高齢者までと一緒に計画を立てたりなんかして事業を進めていこうかというようなことで一応考えておりました。

実際3回するということに関しては、子どもから高齢者まで事業には誰も参加はできるということにはなっているんですけれども、やっぱり参画ということを見ると、どうしても考えの中に子どもたちも一緒に含めた中で事業を計画していくようなことを考えていかなければならないかなということで、一応ゼロということでさせていただき、令和4年度はちょっとできなかったということで、ゼロ回ということに表記をさせていただきました。

○櫻井繁行委員

それでは、この3回というのは、各公民館ごとに多世代が参画する事業を令和4年度計画をされて行われなかったと。各公民館ごとに1回ずつというような解釈でよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

はい、今委員がおっしゃられたとおりで、各3中学校区で1回ずつやりましょうということです。

○櫻井繁行委員

令和4年度の決算ですけれども、こういった多世代が参画する事業というのは、例えば担当課として、生涯学習課としてどのようなことを具体的に想定されているのか、それを令和5年度もまた引き続いて目標とされているので、ある程度指標とする以上は具体的に少し、令和4年度の決算ですが、お話をいただければと思うんですが、いかがですか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

先ほどちょっと申し上げましたんですけれども、やっぱり事業に参加をするということに関しましては、小さな子どもたちから高齢者までは誰でも参加できるという事業になっていますので、そっちについては問題ないと思うんですけれども、ただ、いろいろその事業を計画するに当たって、子どもたちの意見も聞きながら事業を立てていきたいというようなことで考えておりましたので、令和5年度はコミュニティ推進委員さんなんかも話をしながら、そういうのを一緒に考えていっていただければなというふうには考えております。

○櫻井繁行委員

もちろん参加と参画ですから、皆さんでいろんな世代の方々が集まって一つの事業をつくり出すということだと思うんですけれども、なかなか引き続きやっていく中で非常に難しいところもあると思うので、令和4年度はこの結果として理解はしますが、今後この制度設計も含めて、例えば来年度のこの決算審査特別委員会で、またこれが3回が零回であれば、ある程度この事業は見直すような必要があると思いますので、その点も今後も見守っていききたいと思います。

以上です。

○櫻井健一副委員長

すみません、国の指定文化財が結構出土されてきて、いろんな博物館などで飾られているような事業があると思うんですけれども、この保存状態というか、ただこのまま展示しているだけだと、どんどん傷んでしまうんじゃないかなというような懸念があるんですが、その保存に関して何か対応とかしていくようなお考えはございますでしょうか。

○生涯学習課長（齋藤 明君）

博物館の脇に収蔵庫というのがございまして、そちらの中には、その一面に温湿度管理ができる場所が、大きくはないんですけれども、そちらのほうを設置しております。文化財、重要なものに関しましては、そちらのほうで24時間温湿度管理を行っているというような状況です。

ただ、今後いろんな重要文化財が増えてきまして、場所にも限りがありますので、その場所だけで足りるかという、またこれから先のことなんでちょっと何とも言えませんが、今のところは温湿度管理という中できちんと保存されております。

以上です。

○櫻井健一副委員長

せっかく貴重な馬具ですとか、いろんなものが出ているようなので、今後大切に保管できるようにお願いしたいと思います。

○矢口龍人委員長

以上ですか。

○櫻井健一副委員長

いいです。

○矢口龍人委員長

なるべく決算なんで、決算のほうをやってください。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、生涯学習課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します、5分間。よろしくお願ひします。 [午後 4時01分]

○矢口龍人委員長

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

[午後 4時06分]

それでは、続いて説明を求めます。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、スポーツ振興課所管によります令和4年度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、歳入についてご説明させていただきます。

決算書26ページをお開きください。

備考欄上から3段目になります。14款使用料及び手数料、1項6目3節体育センター使用料から8節の海洋センター使用料が市内体育施設使用料の収入となります。3節から8節の予算額の合計549万3000円に対しまして、収入済額は550万5670円、前年度の収入済額と比較しますと39.9%増となっております。増減の主な理由につきましては、令和4年度は国の緊急事態宣言の発令等に伴う臨時休館等もなく、通常どおり開館できたことによる利用者の増加によるものでございます。

続いて、決算書62ページをお開きください。

備考欄中段になります。21款諸収入、5項7目1節雑入、自動販売機還元金50万3264円のうち、収入済額17万4465円でございます。こちらは市内体育施設に設置してあります自動販売機12台分の電気料の還元金でございます。

続きまして、その下にあります教室、講座及び大会参加料88万2000円のうち収入済額13万7400円が、スポーツ振興課が主催しますジュニアスイミング教室や親子ランニング教室などの各種教室のほか、市民マラソン大会の参加料の収入となります。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出でございます。

決算書258ページをお開きください。歳出予算執行状況は18ページ下段で、ナンバー286、タブレット端末の主要事業概要は137ページでございます。

決算書は備考欄下段になります。10款5項1目保健体育総務費、02スポーツ推進事業、0201かすみがうらマラソン大会開催による経費でございます。

続きまして、決算書260ページをお開きください。

備考欄の上段になります。18節かすみがうらマラソン大会補助金としまして、当初予算、予算現額及び支出済額同額の300万円を支出してございまして、執行率100%でございます。こちらはかすみがうらマラソン大会に係る運営費としまして、実行委員会への補助金として支出してございます。

次に、決算書、同じページ、備考欄上段になります。歳出予算執行状況は19ページの上段、ナンバー287になります。

0202市民ふれあいスポーツ推進に要する経費でございます。当初予算、予算現額、同額355万6000円に対しまして、支出済額326万4576円で、執行率91.8%でございます。主な支出としましては、7節スポーツ教室の講師謝礼で12万5000円、同じく7節で各種大会記念品としまして市民マラソン大会のメダル及び入賞品等の購入費用25万7520円の支出のほか、12節市民協働スポーツ推進事業委託費では、総合型地域スポーツクラブへの事業委託費30万円、同じく12節海洋クラブ事業運営委託としまして、B&Gエンジョイ海洋クラブへの事業委託費20万円の支出となっております。また、18節恋瀬川サイクリングコース管理運営協議会への負担金としまして60万円の支出のほか、同じく18節B&Gインストラクター養成研修では。

[「課長、そういうのいない」と呼ぶ者あり]

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

分かりました。

では次に、決算書、同じページ備考欄の中段になります。

歳出予算執行状況はナンバー288、0203スポーツ団体育成に要する経費でございます。当初予算額、予算額同額の749万6000円に対しまして、支出済額595万3777円で、執行率79.43%でございます。主な支出としましては、7節スポーツ推進委員の22名分の謝礼116万2500円のほか、スポーツ少年団の球技大会の委託費39万9000円を支出してございます。

続きまして、決算書、同じページの備考欄中段より上の部分になります。歳出予算執行状況はナンバー289、タブレット端末の主要事業概要は138ページでございます。

10款5項2目体育施設管理費、0101体育センター管理運営に要する経費でございます。当初予算額179万1000円、流用により予算現額192万1000円に対しまして、支出済額191万8370円で、執行率99.86%でございます。主な支出としましては、10節の光熱水費に141万5545円、同じく10節の修繕料としまして、体育館の玄関屋根の破風部分の修繕等に15万1800円を支出してございます。

次に、決算書、同ページ、備考欄の中段、歳出予算執行状況はナンバー290、0102わかぐり運動公園管理に要する経費でございます。当初予算額2944万7000円、補正及び流用により予算現額3004万5000円に対しまして、支出済額2919万2297円で、執行率97.16%でございます。主な支出では、緑地管理業務委託や受付管理業務委託、土地借上料、工事請負費としてテニスコート2面分の人工芝張替工事を支出してございます。

次に、決算書、同じページ、備考欄の下段になります。

歳出予算執行状況はナンバー291、0103多目的運動広場管理に要する経費でございます。当初予算額2725万円、補正、繰越し、流用により予算現額3144万9000円に対しまして、支出済額3114万9304円で、執行率99.05%でございます。主な支出としましては、修繕料、また施設管理委託費としまして、緑地管理業務委託や受付管理業務委託、土地借上料等となっております。

決算書は264ページをお開きください。

備考欄の上段になります。歳出予算執行状況はナンバー292、0104戸沢公園運動広場管理運営に要する経費でございます。当初予算額、予算現額同額1143万7000円に対しまして、支出済額1062万9301円で、執行率92.94%でございます。こちらにつきましても、緑地管理業務委託や土地借上料に支出をしてございます。

次に、決算書、同じページになります。

備考欄中段、歳出予算執行状況はナンバー293、0105第1常陸野公園管理運営に要する経費でございます。当初予算額3420万6000円、補正流用により予算現額3612万7000円に対しまして、支出済額3450万6798円で、執行率95.52%でございます。こちらにつきましても、主な支出としましては、緑地管理業務委託、またこちらB&Gプールの監視業務委託、また工事請負費ではテニスコートのLED化修繕工事を実施してございます。

次に、決算書同じページの備考欄、下段になります。

歳出予算執行状況はナンバー294、（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費でございます。当初予算額2336万4000円、減額補正、流用により予算現額2036万7000円に対しまして、支出済額2036万4212円で、執行率99.99%でございます。

主な支出でございますが、決算書の266ページをお開きください。

備考欄の上段になります。16節公園用地取得費としまして1596万8400円を支出してございます。こち

らは第2常陸野公園用地の借地部分に伴います地権者2名分の土地購入費用でございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

266ページの第2常陸野公園用地取得費1596万8400円、これ2筆と言いましたよね。

これは今現在どういうふうを活用されているのでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

ただいま当該公園につきましては、当初、令和4年度当初において（仮称）スポーツ公園として整備するため借地部分の買取りを進めてまいりましたけれども、その後、民間事業者によりまして事業進出の可能性等について現地調査を実施した経緯がございます。その際、ヒアリング等を実施しましたけれども、そちらの事業者からは前向きなご意見がいただけなかった経緯がございます。

現在は既存の公園として利用している状況でございますけれども、今般、検査管財課財産総括室におきまして、茨城県と連携していばらきアウトドアフィールドマッチング事業ということを進めております。来る9月28日につくば市で開催されますそのマッチングイベントにかすみがうら市として参加して、アウトドアに関心のある企業等に財産統括室がプレゼンをする予定となっておりますので、そちらの動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

（発言する者あり）

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

追加ですみません。

基本的にはターゲット・バードゴルフ場は整備されていますので、そちらは団体が利用しております。また、既存の公園には、芝生の整備がしてありますので、そちらは主にグラウンドゴルフなどで活用しております。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○佐藤文雄委員

買った場所は、今は前にグラウンドゴルフかなんか、バードゴルフやった状態で、まだそのまま活用されているということで、現状は買っただけで、その後の動きは全くないと。

ただ、今何かプレゼンするとか何とか言っているけれども、何らかの取組は、プレゼンを期待して、あとはそれを待つてどうするかを考えるということなんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

はい、そのとおりでございます。

○設楽健夫委員

資料で出ている社会体育施設利用状況表の中に、この第2常陸野公園の実績が載っていませんけれども、これは何ですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

第2常陸野公園につきましては、現在、かすみがうら市の体育施設は、公共施設予約システムで予約を管理しているんですけども、（仮称）スポーツ公園、第2常陸野公園についてはそちらにまだ含ま

れていない状況がございまして、紙ベースで管理しているような状態ですので、現状ではちょっと数字は持っていない状況でございます。

○設楽健夫委員

紙でも結構ですけれども、ここに体育施設利用状況というふうにあるんですから、その報告については含めて報告書として出してください。

(発言する者あり)

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

(仮称) スポーツ公園として土地は購入しましたが、現状では第2常陸野公園としての利用が続いております。本来、スポーツ公園であれば、当然利用料金の設定とかが必要と考えますが、今のところはまだ体育施設としての利用料金を設定してございませんので、当然使用料としても決算書に載ってきません。ただ、活用については申請書を頂いていますので、利用団体数とか参加人数については、把握はできる状況でございます。

○矢口龍人委員長

今の話だと、ちょっと条例がおかしいんじゃないですか。条例の執行状況が非常におかしな話しているようなふうに私は感じますけれども。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

まさに委員長おっしゃるとおりでございまして、現在、予算上は(仮称) スポーツ公園としてスポーツ振興課が所管しておりますけれども、条例上はまだかすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例ということで、都市整備課の所管となっている状態でございますので、そのすり合わせは必要だと考えておりますので、早めに整理はしたいなというふうに思っております。

○設楽健夫委員

社会体育施設利用状況表の中に、ただし書でも何でも結構ですけれども、実際は今利用しているという話がありましたけれども、その数字はやはりきちっと入れておく必要があると思う。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

第2常陸野公園を利用する際には当然申請書頂いており、人数は把握できますので、今後は数字として入れていきたいというふうに思っております。

[「出してください」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

数字云々じゃなくて、きちっと条例の中で取扱いしないと、そうすると、結局ゲートボールだとかバードゴルフだとかというお話してはいますけれども、きちっと担保されているんですか。

どこがこれを要するに管理して、貸出しとかなんかの条例だってあるんですか。あってやっているんですか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

今のところは、かすみがうら市都市公園等の設置及び管理に関する条例の中に当然公園申請書という様式が定めてありますので、それに基づいて申請書を頂いて管理しているような状態でございます。

ただ、もともと施設使用料金等を設定している公園ではございませんので、現状の第2常陸野公園での貸出しを行っている状態でございます。

○櫻井繁行委員

シートの体育施設管理運営事業のところなんですが、スポーツ振興課で現在6施設を管理されていますが、令和4年度として清掃業務委託を行っていると思うんですが、以前ちょっとお話をお伺いして、

利用者から外にあるトイレが非常に不衛生であるというようなお話をいただいていたので、それはタイミングももちろんあると思うんですけども、令和4年度、この清掃業務委託について、ちょっとお話をいただくと。よろしくお祈いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

櫻井繁行委員おっしゃるように、屋外の体育施設でございますが、外にもトイレが設置してありまして、屋外のトイレ清掃につきましてはシルバー人材センターに委託している状況でございます。

〔「令和4年度」と呼ぶ者あり〕

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

令和4年度についても、シルバー人材センターに委託している状況でございます。

櫻井繁行委員が今おっしゃったように利用者からもそういったご指摘を受けるケースはございまして、我々としても職員による管理のほか、管理人がいる施設については随時点検を行い、汚い場合はシルバー人材センターに再度お願いして、改めて清掃してもらおうというような対応は取っている状況でございます。

○櫻井繁行委員

清掃業務はシルバー人材のほうに委託をしているというのは理解できました。

引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、月に何回ぐらい、週なのか月なのか自分のほうは分かっていないんですが、どのような清掃体系にあるのかをお伺いします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

体育施設のトイレ清掃につきましては週1回でございます。第2常陸野公園については2週間に1回でございます。

○櫻井繁行委員

令和4年度の決算ということで、現状、令和4年度の報告をいただいたんですが、（仮称）スポーツ公園、第2常陸野公園に至っては2週間に1回ということで、頻度がほかのところよりは期間が長いということでしたので、ぜひ、グラウンドゴルフとかバードゴルフで使われている方々にもご協力をいただいて、もちろんその方々が使うことが多いと思うので、そういったところで清掃のご協力も今後いただいて、お互いウィン・ウィンの関係というか、そういうところに努めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

今、櫻井繁行委員がおっしゃるように、利用している団体、ターゲット・バードゴルフ、またグラウンドゴルフ等の団体ございますので、そういった方々にも今後お願いしていきたいなというふうに思っております。

○矢口龍人委員長

ただ、いいんですけども、所管が違うんですね。だから、そこを履き違えると、スポーツ振興課じゃないでしょう、管理は。今の常陸野第2公園は。

〔「でも、シートが出来上がっちゃっている」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

だから、そこをちゃんと条例化でも何でもしないと、勝手にやっちゃまずいと思うんだよね。その辺のところをしっかりと調整していただきたいと思うんですけども。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

矢口委員長のおっしゃるとおりなんですけど、予算執行上、今はスポーツ振興課が管理している状況で

ございますので、緑地管理業務等もスポーツ振興課で業者に委託して管理してもらっている状況がございます。

管理条例と予算を執行している部署が違うわけですから、今度どこが所管するんだという議論も必要になってくると思いますので、政策経営課等も踏まえ庁内での検討を進めてまいりたいと思っておりますが、さきほど申し上げたとおり、予算は当課で執行しておりますので、引き続き適正管理に努めてまいります。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、質疑を終結したいと思います。

それでは、続きまして、部署の入替えをお願いします。

暫時休憩します。 [午後 4時30分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時31分]

次に、議案第52号のうち総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

総務部につきましては、総務課、危機管理課、検査管財課、税務課、納税課の順に、それぞれの担当課長から説明をさせていただきます。

まずは、最初に総務課のほうから、総務課長の羽成課長から説明をさせていただきます。

○矢口龍人委員長

それでは、説明を求めます。

○総務課長（羽成英明君）

総務課、羽成でございます。よろしくお願いたします。

令和4年度歳入歳出決算につきまして、総務課で所管しております一般会計について説明いたします。着座にて説明させていただきます。

歳入、決算書39、40ページをご覧ください。

15款3項1目1節総務管理費委託金のうち自衛官募集事務委託金、予算現額、決算額ともに3万円、自衛官募集事務に要する経費に充てるため、国からの委託金です。

決算書49、50ページをご覧ください。

16款3項1目2節総務費県委託金、茨城県議会議員一般選挙委託金、予算現額2042万円、収入済額1784万4408円、予算現額に対する収入済額の差額は257万円です。参議院議員通常選挙委託金、予算現額2494万1000円、収入済額2265万4273円です。予算現額に対する収入済額の差額は228万円です。在外選挙人名簿登録事務委託金については5,514円、経常的なものでございます。

続いて、決算書64ページをご覧ください。

21款5項7目1節の雑入で、霞台厚生施設組合派遣職員負担金、予算現額518万5000円、収入済額790万8518円、1人分の人件費収入です。土浦・かすみがうら土地区画整理組合整理一部事務組合派遣職員負担金、予算現額1597万7000円、収入済額1580万6410円、2人分の人件費収入です。茨城県租税債権管理機構派遣職員負担金、予算現額809万円、収入済額905万4573円、1人分の人件費収入です。

なお、人件費の負担金として雑入はございませんが、これらのほかに経済産業省関東経済局、茨城県消防指令センターにそれぞれ1人ずつ職員を派遣しております。

続いて、歳出について説明いたします。

決算書は75ページ、76ページをご覧ください。また、令和4年度歳出予算執行状況については1ページでございます。

説明は、歳入歳出主要事業執行結果説明書で説明いたします。こちらについては74ページでございます。

まず、人事管理に要する経費ということで、歳出予算執行状況では10番でございます。当初予算額、予算現額ともに1688万円、支出済額612万6081円、不用額は1075万3919円です。職員採用試験の実施、職員の任用、服務等の管理に要した経費です。不用額につきましては、産休代替え職員による会計年度任用職員の分を計上してございましたが、対象となる職員が少なかったため不用額となっております。

また、令和4年度の職員採用につきましては、行政職は採用職員8名、消防職については採用職員3名というような状況です。

続きまして、77ページ、78ページをご覧ください。歳出予算執行状況につきましては11番でございます。

職員給与に要する経費、当初予算額、予算現額ともに248万4000円、支出済額233万6200円、不用額14万7800円です。執行率は94.05%。職員の給与支払いに利用しているシステムの使用に要した経費等です。

続いて、職員研修に要する経費ということで、歳出予算執行状況では12番、予算現額109万3000円、支出済額56万851円、不用額53万2149円です。執行率は51.31%です。市独自の研修、茨城県自治研修所等への派遣研修などに要した経費です。

福利厚生に要する経費、歳出予算執行状況では13番です。当初予算、予算現額ともに472万円、支出済額415万6501円、不用額は56万3499円、執行率は88.06%です。職員の健康相談、定期健康診断、メンタル対策として、職員の対象のストレスチェックなどに要した経費です。

この経費の主な事業の内容につきましては、下段のところの令和4年度事業概要と効果というところで、職員研修に要する経費、概要といたしましては、多様化・高度化に要する行政ニーズに的確に対応できる職員を育成する。効果は、少数精鋭で機能的な行政運営を可能とする。全体研修といたしましては、修了者は総数で68名、階層別研修では研修事業（市主催）のものでは修了者70名、研修事業（職場外）、茨城県自治研修所等での研修につきましては修了者は27名、派遣研修といたしましては各事業、各者がございまして、修了者は総数で4名、通信教育行政といたしましては申請者数3名というような状況でございます。

続いて、決算書79、80ページからでございます。令和4年度歳出予算執行状況では2ページでございます。17番をご覧ください。歳出予算主要事業執行結果説明書では75ページをご覧ください。

文書法制事業、文書法制に要する経費ということで、当初予算2962万円、補正予算額88万円、予備費からの充用額767万3000円で、予算現額は3817万3000円、支出済額3564万1598円です。不用額は253万1402円で、執行率は93.37%です。この項目については、市役所内全体の費用を計上しているもので、不用額についてはコピー用紙購入費及び加除図書の追録費用、郵送等の執行残となっております。

この経費の主たる事業概要につきましては、下段の令和4年度事業概要と効果で説明いたします。

事業概要①といたしまして、例規審査を主に担っている総務課法制担当にとどまらず、全ての課で利用できる例規等のシステムの活用並びに必要な応じた法律顧問弁護士への相談により、行政の運営の法的安定性を確保する。主なものとして、弁護士委託料、例規システムの使用料。効果といたしましては、

顧問弁護士から業務執行に要する法律問題について専門的な助言等を受けることにより、業務執行に関して生ずる法律的紛争を未然に防止できる。

概要②といたしまして、文書管理の適正化により、情報公開請求や庁内における文書の閲覧・貸出しに対応する。また、使用するコピー用紙の一括購入や郵送業務の合理化のほか、紙文書を中心とした事務処理から電子文書を中心とした事務処理へ移行することで、一体的な経費の削減を図る。主なものとしては、マイナスで消耗品費、通信費等でございます。効果といたしましては、庁内全体の文書の整理及び事務機器管理の業務を一元管理することで経費の節減ができるほか、電子決裁のシステム導入により、決裁状況の可視化、文書再利用による事務効率化の向上、文書の検索効率の向上、行政文書の改ざん防止などの様々な効果が生み出される。令和3年度からは、文書管理システム、電子決裁システムを進めている状況でございます。

行政財政改革の取組内容といたしまして、紙文書を中心とした事務処理から電子文書を中心とした事務処理へ移行し、効率的、効果的かつ環境へ配慮するとともに、積極的なペーパーレス化を推進していくこととしています。

また、決算書の109ページ、110ページをご覧ください。

令和4年度につきましては選挙を執行していますので、その概要について決算書から説明をさせていただきます。また、歳出予算執行状況については4ページ、5ページでございます。

この資料では、人件費等、その下段の各選挙に要する経費の合計額が決算書の款、項、目、予算現額、支出済額、不用額と一致しているものでございます。

それでは、まずこの支出状況から、58、59番でございます。

2目参議院議員通常選挙事業、当初予算2734万3000円、減額補正231万2000円、県議会議員選挙事業からの流用200万、予算現額2703万1000円、支出済額2638万878円、執行率は97.59%で、不用額は65万と122円です。令和4年7月10日に執行した参議院議員通常選挙の費用です。投票率は62.63%でした。なお、同日に市長選挙、市議会議員補欠選挙を執行しています。

続いて、決算書111ページ、112ページをご覧ください。歳出予算執行状況では60番、61番でございます。

3目茨城県議会選挙事業、当初予算2422万7000円、減額補正371万7000円、参議院議員通常選挙事業への流用200万、予算現額は1851万で、支出済額1762万1161円、執行率は95.20%です。不用額は88万8839円。

○矢口龍人委員長

その辺のところも飛ばしてもらって結構ですから。書いてあるとおりですんで。

○総務課長（羽成英明君）

予算執行事業については分かりました。

なお、令和4年12月11日に執行した茨城県議会議員選挙の費用で、投票率は46.35%でした。

また、歳入について、茨城県議会一般選挙委託費から1784万4408円を頂いておりまして、これに対して支出済額が茨城県議会通常選挙事業として1762万1161円ということで、歳入に比べて支出が多いような過大な状況でございましたので、その差額22万3247円については、令和5年度の予備費から充当いたしまして、8月に返還している状況でございます。

決算書113ページ、114ページをご覧ください。歳出予算執行状況では62番、63番でございます。

予算の内容については記載のとおりでございます。令和4年7月10日に執行した市長選挙費用です。投票率は61.94%でございました。

続いて、5目市議会議員選挙に要する経費、歳出予算執行状況では64番、65番でございます。

令和5年1月22日に執行した市議会議員選挙に要する費用です。投票率は51.54%でございました。また、不用額として900万ほどございますが、その主な内容といたしましては、投票事務、開票事務に従事する職員の人件費、あと選挙公営負担金、補助金及び交付金によるものが不用額となっております。

続きまして、決算書115ページ、116ページ、歳出予算執行状況では66番、67番でございます。

令和4年7月10日に執行した市議会議員補欠選挙の費用です。投票率は61.9%でございました。

以上が歳出による概要です。私からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、総務課に関する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

○設楽健夫委員

さっき文書管理システムのところで、これはどの範囲まで文書管理を電子化といいますか、それを進めようとしているのか、過去に進めてきたファイリングだとか、そういうものも含めての文書管理を全体的にやろうとしているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○総務課長（羽成英明君）

文書管理システムについては、決裁を受けるための文書はまず電子化してある状況でございまして、あとは伝票関係のものについても電子決裁を導入してやっているというような状況でございます。また、ファイリングしたものの呼出しというんですか、そういう検索についても、文書管理システムの中で検索できて、どこの箱に入っているなというのが検索できるようなことになっています。

○設楽健夫委員

過去のファイリングの仕様については、アナログでどこかに保管して、電子ファイルの中では見出しのみを入力していくと、必要なときにはその見出しの検索システムで探し当てていくというシステムになっているということですか。

○総務課長（羽成英明君）

はい、委員がおっしゃるとおり、過去のものについても番号などが電子的になっていて、検索ができるようになっています。

○矢口龍人委員長

では、以上で質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いします。

○危機管理課長（大和田 浩君）

危機管理課長、大和田です。

総務部危機管理課の令和4年度決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書の67、68ページをお願いします。

22款1項4目1節防災基盤整備事業債のうちの防災倉庫整備事業債1380万円につきましては、指定避難所兼指定緊急避難場所に設置する災害備蓄品防災倉庫の購入などに係る補助について、緊急防災・減災事業債の充当となっております。

次に、同じく3節災害対策本部映像表示システム整備事業債1950万円につきましては、有事の際に既

設の発令判断システムやインターネット情報と、新たにテレビ放送や I P 無線機並びにテレビ会議などの映像音声を素早く収集し、一元的に表示、視聴できる災害対策本部映像表示システムの工事に係る補助で、防災対策事業債の充当となっております。

以上が主な収入です。

次に、歳出について説明をいたします。

決算書のページは213ページから216ページ、歳出予算執行状況は14ページをお願いいたします。タブレット P C の主要事業概要は76ページをお願いします。

9 款 1 項 4 目 01 災害対策事業、0201 災害対策に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー 217 です。当初予算額4741万8000円、繰越額3382万円、減額補正82万7000円、予算現額8041万1000円に對しまして、執行額が6981万4623円で、執行率は86.82%です。

内容につきましては、主要な経費を説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

14 節 工事請負費、災害対策本部映像表示システム整備工事の2947万5000円につきましては、有事の際に既設の発令判断システムやインターネット情報と、新たにテレビ放送や I P 無線機並びにテレビ会議などの映像音声を素早く収集し、一元的に表示、視聴できる災害対策本部映像表示システムの工事に係る経費であります。

本件は、令和 3 年度に当初予算5346万円、契約額4911万5000円の工事として実施しておりましたが、コロナ禍の影響により一部の部品の納入が遅れたため、工期を令和 4 年度の 5 月31日まで延期しました。そのため、当初予算から前払金1964万円を支払った残りの3382万円を令和 4 年度に繰り越し、5 月27日の竣工検査後に残金2947万5000円を支出したものであります。

次に、14 防災倉庫基礎工事の226万6000円及び17 災害備蓄品防災倉庫の1155万円につきましては、指定避難所兼指定緊急避難場所に設置し、避難所などで使用する災害用備蓄品をあらかじめ指定避難所兼指定緊急避難場所に分散備蓄するための災害備蓄品防災倉庫10棟の購入及びその基礎工事に係る経費であります。

次に、18 自主防災組織補助金23万1000円と、同じく18 防災士資格補助金 6 万4500円であります。自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感の下、地域の防災活動を支援、育成するための経費であります。

続いて、決算書のページは215ページから218ページ、予算執行状況は14ページをお願いします。

0202 放射線対策に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー218です。当初予算235万7000円、予算現額235万7000円に對しまして、執行額210万970円で、執行率は89.14%です。主な支出としましては、放射線測定業務委託として171万5970円、放射線測定器の定期点検としまして38万5000円の支出をしております。

最後に、決算書のページは217ページから218ページ、歳出予算執行状況は14ページをお願いします。

0203 防災訓練に要する経費、歳出予算執行状況は14ページのナンバー219です。当初予算98万4000円、予算現額98万4000円に對しまして、執行額61万1267円で、執行率は62.12%です。

令和 2 年度の防災訓練につきましては、5 月22日、農村環境改善センターにおきまして、霞ヶ浦北小学校区の区長さんや市内の防災士の皆さんにお集まりいただき、コロナ禍における地震発生を想定した避難所運営訓練を実施し、53名の方が参加していただきました。また、この際に県の防災危機管理課の職員から自主防災組織結成の説明も実施しております。

自分からの説明は以上であります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、危機管理課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

映像表示システム整備工事はもう既に完了されていると思うんですが、これ、我々この映像システムをまだ体験していないんですが、体験機会は設けていただけませんか。これはどうなっているんでしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

申し訳ありません、いつか議員の皆様にご覧いただきたいとは思っていたんですけども、その機会を設けるのを忘れておりました。申し訳ありません、なるべく早く議員の皆様にも物を見ていただくようにしたいと思います。

○佐藤文雄委員

やはりこれは、かなり大事な映像システムだと思うんで、私たちのほうも、地域のほうにも生かせるかどうか、これを点検したいと思いますのでぜひこれを、決算ですから、これ大事なことだと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、もう一ついいですか。

放射線に対する経費、これはまだ測定をしているということなんでしょうけれども、何をどういうふうに測定しているんでしょうか、教えてください。

○危機管理課長（大和田 浩君）

放射線の測定につきましては、現在大きく4項目測定しておりまして、学校及び保育所などの給食の放射線測定、あと市の公的施設などにおける空間線量測定、あと上下水道ですね。上水道は水の、下水道につきましては汚泥の放射線測定、あと野生のキノコや山菜類の測定を実施しております。

○佐藤文雄委員

ということは、これは収入もあるわけですね。東京電力が福島第一原発の問題だから、そういう補償費なんかはこれにはついてこないんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

上下水道についてはこちらで把握していないんですけども、学校給食とか、空間線量とか、野生のキノコ、山菜類につきましては、市としましては東京電力のほうに請求はしているんですけども、これについては対象外ということで東京電力のほうからそういうお話がありまして、もらっている状況ではないという状況になります。

○佐藤文雄委員

東京電力には請求はしている。請求しているけれども、東京電力はそれを認めない。これは全自治体がそういうふうに恐らく自主的な検査をなさっていると思うんですよね。それを東京電力が補償しないというのは、これは国の問題にもなってくるんじゃないですか。

これは大和田課長の問題じゃないですけども、これは当然どこでもやっていると思うんだよね、このかすみがうら市だけじゃなくて。茨城県の自治体、もっと広く放射線がやっぱり降り注いだわけですから、そういうところでは必ずやっているはずなんですよ。それがそのままになっているというのは、これはまずいんじゃないかなと思うんですが、これは何らかの対策を取るべきんじゃないかなと思うんですが、大和田課長じゃなくて、総務部長、どうですか。

○総務部長（中泉栄一君）

内部で検討させていただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

ほかには。

○設楽健夫委員

決算書の216ページに書いてある自主防災組織補助金23万1000円ありますが、これは幾つの自主防災組織の経費になっているんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

これにつきましては、13の自主防災組織にお渡しをしております。

○設楽健夫委員

令和4年度に13組織が結成されたということよろしいんですか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

令和4年度までに13の自主防災組織が結成されております。

[「補助金は」と呼ぶ者あり]

○危機管理課長（大和田 浩君）

すみません、令和4年度に補助金を支出したのは12組織です。1個組織は請求を上げてこなかったということになります。

○設楽健夫委員

近年の豪雨だとかそういうことを考えていくと、自主防災組織でといたしますか、地域の中で効率的に実効的に組織していくためには、例えば排水する場合に土地改良区が入るとかということがありますよね、一つは。あとは、この近辺でも阿見とか行方のほうで過去にマグニチュード7点数幾つの大地震が発生しているんですね。そういう意味では、実質的に防災組織をつくっていく上で、そういうこともやはり考慮して急いでやっていく必要があるというふうに思いますけれども、今13組織まで来ているということで、これはこれ以降のお願いになると、お願いといたしますか、そういうことも含めて進めていっていただきたいなと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

今年度、令和5年度に入ってから3つの組織が新しくなっておりまして、そのうちの 하나가田伏、沖ノ内であり、また高倉ですね。そういった防災の必要性があるところですか、洪水とかそういう心配があるところを重点的に進めています。

一般質問でもお話しさせていただきましたけれども、今週の日曜日に柏崎集落のほうにも職員と、あとは鈴木議員にも一緒に行っていただいて、それで自主防災組織をつくってもらうためのご説明を今回させていただいたというような形で、重点的にそういったエリアをまずやっていくということで進めている状況でございます。

○矢口龍人委員長

ほかにありますか。

○櫻井繁行委員

危機管理課の防災のスペシャリストの大和田課長にお聞きしますけれども、令和4年度防災訓練参加者がこれは目標の半分に至っていますが、この要因は何かあったのかをお伺いします。

○危機管理課長（大和田 浩君）

今回は霞ヶ浦北小学校区全域ということで行政区長さんにお声がけをさせていただいたんですが、多分すごく忙しかったんだと思うんですね、11月ということで。なので、そういう行政区長さん方の参加が少なかった。声がけはしているんですけども、かすみがうら市は比較的今まで安全な地域だったん

で、なかなか参加していただけないのかなというところがあります。

防災士の皆様方については毎回20名以上、今回は20名はいませんでしたが参加していただいているので、そういう意識のある方は積極的に参加していただいているんですけども、なかなか市民の皆様にはそういうのが行き届いていないところがあったのかなと思います。なので、どういうふうな形で市民の皆さんにそういう防災意識を植えつけるのがいいのかなというのを今考えているところです。

[「一般質問やるの」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員

いや、しないです。

決算審査ですから決算審査をしているところですけども、令和3年度というのは、これ千代田地区でしたよね。交互に行っているんじゃないかなかったです。

○危機管理課長（大和田 浩君）

令和3年度につきましては、千代田地区と霞ヶ浦南小学校地区、2か所でした。やはりそれぞれどうしても50名程度という形になります。

目標の、2か所で100人を1か所で100人にしたのが、目標の設定の仕方が悪いんじゃないかというご意見があるかと思うんですけども、我々としては本当に、特に霞ヶ浦北小学校区は霞ヶ浦湖岸沿いがあるんで、もう少し危機意識がある人たちがいるのかなという期待を込めていたんですけども、やはりなかなか難しかったのかなと思います。

○櫻井繁行委員

最後にしますが、危機管理というか、防災の意識の温度差があつたりとか、地域性も多少あるのかなと、災害がない地域ももちろん、このかすみがうら市の中でもあつたりとか、大なり小なり多少あると思うんですけども、そういった中でも、やはり令和4年度を総括して、今年度、令和5年度においては大々的な防災訓練、11月に行われると思いますので、ぜひ内容もしっかりと、今までの令和3年度、そして令和4年度をやってきた中での、充実をした中身のある取組をしていただきたいと、令和4年度の総括をしながら進めていってほしいと思うんですが、最後にいかがでしょうか。

○危機管理課長（大和田 浩君）

令和5年度につきましては、重点区域は千代田義務教育学校区ということで決めているんですけども、重点区域以外の全ての市民を対象とした、第1常陸野公園での防災フェアを実施しますので、市民の皆様になるべく多く参加していただけますように、広報のほう努めていきたいと思えます。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

質疑を終結いたします。

それでは、以上で本日の審査は終了したいと思います。

19日の火曜日、午後1時から、また審査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

検査管財課は1時からということでございますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の決算審査特別委員会を散会といたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後 5時12分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

決算審査特別委員会

委員長 矢口 龍人